

令和7年度 第2回足立区立図書館協議会

令和7年9月29日(月) 午後2時00分

足立区生涯学習センター 講堂

—— 次 第 ——

- 1 委嘱状交付
- 2 議長挨拶
- 3 前回議事録の確認
- 4 事務局からの説明・質疑応答
 - (1) 漫画の収集について
 - (2) 館内のルール・マナーの見直しについて
- 5 事務連絡
 - (1) 次回協議会の日程(案)

時期：令和7年12月上旬から中旬

【配付資料】

- | | |
|-------|--|
| 資料1 | 足立区立図書館協議会委員名簿 |
| 資料2 | 令和7年度第1回足立区立図書館協議会議事録 |
| 資料3 | 漫画の収集について |
| 資料4 | 館内ルール・マナーの見直し |
| 参考資料1 | 足立区の図書館（令和5年度事業報告書） 抜粋 |
| 参考資料2 | 区立図書館 館内図 |
| 参考資料3 | 「足立区立図書館の新しい館内ルール」に関する調査
＜撮影＞自由意見（抜粋） |

足立区立図書館協議会委員名簿

任期 令和6年8月1日から令和8年7月31日まで

	氏 名	職歴等
1	大串 夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	原田 隆史【副議長】	八洲学園大学教授（図書館情報学）
3	豊田 恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
4	坪 直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
5	浅野 有美	区民
6	芦川 珠美	足立区青少年委員
7	小林 野渉	株式会社散歩社 YADOKARI 株式会社（あやセンター委託事業者）
8	高橋 妙子	読み語りボランティアグループ代表
9	塚本 祐士	絵本作家
10	柳川 富士雄 ※1	足立区視力障害者福祉協会会長
11	檜垣 由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
12	藤田 利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
13	三浦 昌恵	NPO法人子育てパレット代表理事
14	菊入 伸二	足立区立青井中学校校長
15	田中 岳晴	足立区立東栗原小学校校長

※1：令和7年8月6日から令和8年7月31日まで

令和 7 年度 第 1 回足立区立図書館協議会 議事録

会 議 名	令和 7 年度 第 1 回足立区立図書館協議会		
事 務 局	地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館 図書館サービスデザイン担当課		
開催年月日	令和 7 年 7 月 2 日 (水)		
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 3 時 5 7 分		
開 催 場 所	生涯学習センター 研修室 1		
出席委員	大串 夏身 委員	原田 隆史 委員	豊田 恭子 委員
	坪 直孝 委員	芦川 珠美 委員	小林 野渉 委員
	高橋 妙子 委員	塚本 祐士 委員	檜垣 由紀 委員
	藤田 利江 委員	三浦 昌恵 委員	菊入 伸二 委員
欠席委員	浅野 有美 委員、戸部 明男 委員、田中 岳晴 委員		
出席職員	地域のちから推進部長 茂木 聡直	中央図書館長 大久保 慎也	図書館サービスデザイン担当課長 河合 郁子
	中央図書館 鵜殿 崇人	中央図書館 兼平 聡	中央図書館 木村 徹也
	中央図書館 原 弘一	中央図書館 島澤 良将	中央図書館 坂上 琢
	中央図書館 福澤 紘太	図書館サービスデザイン担当課 大垣 裕美	図書館サービスデザイン担当課 井上 淳子
	図書館サービスデザイン担当課 柴田 志帆	図書館サービスデザイン担当課 中本 真帆	
会議次第	1 議長挨拶 2 前回議事録の確認 3 諮問 4 事務局からの説明・質疑応答 (1) 漫画の収集について (2) 館内のルール・マナーの見直しについて 5 事務連絡 (1) 次回協議会の日程 (案)		

会議資料	資料 1 足立区立図書館協議会委員名簿 資料 2 令和 6 年度第 3 回足立区立図書館協議会議事録 資料 3 足立区図書館サービスデザインアクションプラン 資料 4 漫画の収集について 資料 5 収集する漫画の種別と作品例 資料 6 館内ルール・マナーの見直し 参考資料 1 足立区読書活動推進計画 参考資料 2 足立区の図書館（令和 5 年度事業報告書） 参考資料 3 足立区立図書館資料収集要綱 参考資料 4 足立区立図書館資料収集要綱実施要領 参考資料 5 足立区立図書館館則 参考資料 6 足立区立図書館館則実施要領 参考資料 7 足立区立図書館閲覧席に設置する電源の提供に関する要綱 参考資料 8 図書館からのお願い(利用上のルールとマナーについて) 参考資料 9 中央図書館利用案内
そ の 他	なし

午後 2 時 0 0 分開会

○大久保中央図書館長 皆さんこんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和 7 年度第 1 回足立区立図書館協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、また大変お暑い中ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただきます足立区立中央図書館長の久保でございます。

また、僭越ではございますが、本日、事務局として出席させていただいております区のメンバーをご紹介します。

地域のちから推進部長、茂木でございます。

○茂木部長 4 月から地域のちから推進部長になりました茂木です。

こちらの協議会のほうでは、皆様には本当にいつもお世話になっております。忌憚のないご意見のほう、ぜひよろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 続きまして、図書館サービスデザイン担当課長、河合でございます。

○河合課長 図書館サービスデザイン担当課長の河合です。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 そのほか、中央図書館の職員が出席させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以降、着座にて失礼いたします。

議事に入る前に 3 点ご案内いたします。

まず、本協議会は、足立区立図書館条例及び足立区立図書館協議会運営規則に基づき実施いたします。

続いて、本協議会は、足立区立図書館協議会運営規則第 5 条に基づき、委員の半数

以上の出席により委員会が成立いたします。

本日は 12 名の委員の皆様にご出席いただいております。出席委員は過半数に達しておりますので、委員会が成立していることをご報告いたします。

最後に、本協議会は公開を原則としているため、会議録をホームページ等で公開させていただきます。会議録作成や記録のため、事務局にて録音及び撮影を行うことをご了承ください。

なお、本日は傍聴人の方にもお越しいただいておりますが、傍聴人の方は録音及び撮影はできないこととなっておりますので、ご了承ください。

議事に入りましたら、ご発言の際には、最初にご自分のお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

なお、本日マイクを 3 本ご用意しておりますけれども、大変申し訳ございません、一部有線のマイクになっておりますので、ご発言の際には委員の皆様の中でマイクを回していただきながら、ご発言をお願いできればと思います。

では、ここから議事の進行は議長をお願いしたいと思います。

大串議長、よろしくお願いいたします。

—————◇—————

○大串議長 それでは、進行を代わらせていただきます。改めまして、本協議会の議長を務めさせていただきます大串と申します。

初めに、次第の第 1 番が、議長挨拶ということになっているので、一言ご挨拶させていただきます。

昨日あるところで、まちづくりと図書館ということでちょっと話をしたのです。それでそのときに、まちづくりというのは教

科書で出てくるのですよ。小学校4年の社会の教科書です。1年間、生徒たちがまちづくりというのを学ぶのですよ。安全なまちをつくるというのですね。図書館の話ですから、小学生が読むようなまちづくりに関する本がないかなと思って、実は書店とかいろいろ探してみたのですけれども、ありました。

岩崎書店から出ている「まちをつくる暮らしをまもる 公務員の仕事」全5巻です。その第3巻はまちづくりの仕事で、これをよくよく見たら、足立区が協力ということで、足立区の担当職員のお写真とかいろいろ出ていました。

私も実は昔、こちらの職員の方と大分お仕事をさせていただきまして、そういう人がいないかなと思ったのですが、さすがにもう私も年寄りですから、友達は出てこなかったのですけれども。

第5巻が教育・子ども関連の仕事です。そこに、ここの図書館が出ています。図書館の職員の方々が何か緊張した面持ちで全部写っていらっしゃいました。何か先ほども言ったように2年ぐらい前に取材があったと。

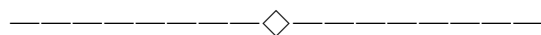
それで、このシリーズは、全5巻とも、足立区役所全面協力でつくったということで、皆さん方もぜひ、まちづくりとか道路のことですとか、清掃事務所のことですね。いろいろな方が仕事をされているということで、ちょっと皆さんにご紹介させていただいたのですけれども、図書館も今、生成A Iとか、いろいろ出てまいりました。

この前、あるところでビデオをちょっと見させていただいたのですけれども、小さな小学生の方と、それから、おばあさんとか、おしゃべりして進めるという、こういうビデオで。

それで、見終わった後聞いたのですよ。小学生の方はどなたで、おばあさんはどなたで、お名前はという方ですかとかですね。そうすると、男の人が「僕です」と言っている。それで彼が全部しゃべって、それを生成A Iに、小学生の女の子がしゃべるように指示したら、その女の子の声で全部、おばあさんのところは彼を、おばあさんの声でしゃべってくれというふうに生成A Iに頼んだら、全部おばあさんの声でしゃべったということです。その人は、何というのですか、若い人ですけどね。うれしそうだったのですよね。

というのが生成A Iで。これが今図書館での運用、これからどうするかという問題に、社会がこれだけ進んできたという。これからの私たち、いろいろあると思いますね。

これからいろいろと、皆さんにお知恵を拝借するということで、ひとつよろしく願いいたします。



○大串議長 では、次に、次第の2番。前回議事録の確認をお願いしますということで、まず事務局から説明をよろしく願いします。

○大久保中央図書館長 それでは、事務局大久保のほうから、前回の議事の内容についてご確認をさせていただきます。

使用させていただく資料は、資料の2番、足立区図書館協議会議事録と、資料の3番、サービスデザインアクションプランのほうになります。お手元にご用意をお願いいたします。

議事録につきましては、ページ数がかなりございますので、1つ1つ見ていくより

は、こういった内容の意見を頂いていたかということ、私のほうから主なポイントを抜粋してご説明をさせていただきたいというふうに思います。

前回、令和7年1月27日に令和6年度の最後となる第3回協議会を実施させていただきました、アクションプランに関する最終的な意見交換を行っていただいたところでございます。

その中で委員の皆様からは、従来の図書館のイメージを変えていきたいという足立区の方針について、賛同を頂いたという形と認識しております。

主な意見、3点ご紹介をいたします。

1つ目が、区立図書館の目指す姿について議論していただきましたが、「本を読む人」「本を読まない人」という表現が、限定的な印象があるため、例えば「年齢性別を問わず」ですとか、「誰もが」という表現のほうが適切ではないかというご意見を頂きました。

一方で、図書館は本を読むところという従来のイメージをあえて変えるために、「本を読まない人」という表現を使うことで、本を読まない人も呼び込めるのではないかと、このところ、「本を読む人」「読まない人」という表現を、引き続き使わせていただこうという形になっております。

この点が、前回の会議の中で一番象徴的な意見交換であったかと認識しております。

2点目といたしまして、具体的な取組についてもご意見を頂きました。

例えば、図書館がよくなっても、人が来ないと変わらないですとか、本との出会いのポイントを増やすという取組が良いですとか、やはり楽しくなければ図書館には来ないので、イベントを増やしてほしい、こういったようなご意見を頂いており

ます。

最後になります。指標についてもご意見を頂きました。今回、アクションプランには、取組の成果を測るために様々な指標を設けておりますが、必ずしも指標というのは右肩上がりに増えていくものばかりではないため、様々な指標を検討してほしいということで、ご意見を頂いたところでございます。

前回の議事のポイントは、以上となります。

その上で、大変お待たせしてしまったのですが、先月、6月により早くアクションプランのほうを完成いたしましたので、皆様にはこの場でご報告をさせていただきたいというふうに思います。お手元に、アクションプランのほうをご用意いただけますと幸いです。

こちら、2月13日に大串議長から答申という形でアクションプランのほうを頂きまして、そこから事務局のほうで少しデザインを整えたりですとか、より分かりやすい文章にということで、最終調整をさせていただきました。そういった形でできたものがこちらの冊子というふうになっております。

ただ、皆様に意見交換していただいた内容はそのまま生かしながら、少し見やすいような形でということで整えさせていただいております。

例えば、4ページ、5ページ、お開きください。

こちら第2章ということで、アクションプランの位置づけですとか計画期間、こういったものを書かせていただいているのですが、従来はこういった図表のほうは全く入れていなかったのですが、一般の区民の方でもより手に取って分かりやすい

ようにということで、こういった図を入れさせていただいております。

6 ページ、7 ページなども同様に、少し見て分かりやすいような形で工夫をさせていただきました。

あともう一点、14 ページをお開きください。

こちら、区立図書館の使命となっておりまして、こちらの協議会で一番時間をかけて議論していただいたところかと思っております。

従来は、区立図書館の使命のところは、少し長い文章で書かせていただいたのですが、使命になる部分がどこの部分かというのがより分かりやすいように、使命のところを3点、箇条書きで書かせていただきました。

こちらを区立図書館の使命ということで、改めて定めさせていただいて、実際に取組を行っていくというところで、進めていきたいというふうに考えております。

以上、私から前回議事の確認とアクションプラン完成のご報告となります。以上です。

○大串議長 どうもありがとうございました。

今のご説明について、何かご意見でも質問でも、もしあれば、言っていただいて。

いかがでしょうか。特にないですかね。

分かりやすいですね。これはほかの自治体ので、23区外で幾つかほかのところのも確認させていただいたのですが、これが一番分かりやすいということで。

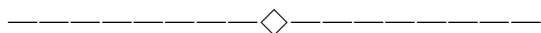
もうあと一つ特徴として、やはり読書の計画をたっぷり組んでいると。それで、意外と読書については、別建てでしてしまって、図書館のこういう計画とかアクションプラン入っていない自治体というのが結構あるのですよ。こちらはやはりそこもちゃ

んと入れているし、まとめられている。大丈夫ですか。

では、そういうことで、一応これは確定ということですね。普段はオーケーだとホームページに載せるのですね。ただ、私としては、ちょっとじくじたる場所があって、私のしゃべり方が、なんというか、正座してしゃべっていない、こういうふうに。ちょっと自分自身でも「これ、もっと手入れたほうがいいんじゃないの」というところもあるのですけれども。それもそのままになっている。

お読みになられる委員の方は「ちょっとこれは問題の人だ」みたいな、こういう雰囲気もないことはないので、これからちょっと気をつけて発言したいというふうに思っております。

では、そういうことでひとつ今後よろしくお願いいたします。



○大串議長 次に続きまして、事務局にお渡しをします。

○鶴殿係長 事務局を務めます足立区立中央図書館管理係長の鶴殿でございます。

ここで一時進行を代わらせていただきます。

次第の3番、「諮問」を行います。条例に基づき、中央図書館長から本協議会に諮問いたします。大串議長、中央図書館長よろしく願いいたします。

○大久保中央図書館長 足立区立図書館協議会会長様、諮問書「足立区立図書館条例第13条の規定に基づき、下記の事項について質問します。

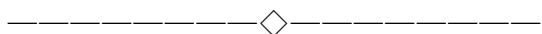
1、漫画の収集について。2、館内のルール・マナーの見直しについて。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○鶴殿係長 ありがとうございます。

では、ここからの進行は大串議長にお願いしたいと思います。

大串議長、よろしくお願いいたします。



○大串議長 続きまして、次第の4番、「事務局からの説明」に移りたいと思います。

まず、(1)の「漫画の収集について」をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○河合課長 図書館サービスデザイン担当課長の河合です。

この後、漫画の収集について説明をさせていただきます。着座で失礼いたします。

漫画の収集ですが、まず収集の目的としてこちらの2つを設定しております。

文字を中心に記述された書籍だけでは難しかった情報収集について、漫画を使って手が届くようにしていきたいと、そのように考えております。

公共図書館では、このほかに文化や芸術としての漫画を楽しむという目的を設定している図書館もあるのですが、今回、足立区での原案のほうにはそちらは含んでおりません。このあたり、委員の皆様には後ほどご議論いただければと考えております。

次に、漫画の収集と言いましてもいろいろなタイプがあるため、議論がぶれていかないようにAからGまで7種類に分けてみました。

スライドでは細かい部分が見えがたいと思いますので、お手元の資料4というのを配布させていただいておりますので、そちらのほうを御覧いただければと思います。

お手元版では、足立区立図書館における

現在の収集状況と、それから来年度からの収集する対象について、事務局による素案というのを入れております。この表の中で、AとBは地域資料としての性質のほうを持っております。また、先ほど目的のところでも触れました文化や芸術として楽しむ漫画というところに関しては、Gの、その他のストーリー漫画に入ってくることになると考えております。こちら、本日ご議論を頂きたいと考えております。

ご参考までに、特別区のほかの図書館での収集状況についてまとめたのが、こちらの表になります。

「◎」が積極的に収集、「○」が限定的に収集、「×」は収集しない、「□」がその他です。

ここでは、AとBのように地域資料に当たるカテゴリーは、積極的に収集を行うところと収集しないところが混ざってきています。Cの学習漫画、ここは最も「○」が多いカテゴリーになっています。続けてD、E、F、Gとだんだんと「○」の数が減っていているというのが、御覧いただけるかと思います。

次に、今回の目的を踏まえての漫画の選定基準の事務局素案がこちらになります。

1番は、実用性が高く、難解なテーマを漫画形式によって分かりやすく説明しているというあたりがポイントになります。

2番は、内容の正確性が高く、信頼できる情報を盛り込んでいる。例えば、きちんとした監修者を入れているとか、綿密な取材に基づいているとか、そういった作品を収集しますということになります。

3番は、受賞した作品を積極的に収集するという意味ではなくて、1番2番に沿って選定を進めていくときに、類書で迷うときには、受賞作品が優先されるという意図

で入れております。

というわけで、本日、この漫画の収集に関しては、こちらの4点を中心にご議論いただければと考えております。

1番、「収集の目的」のところは、特に、文化や芸術として楽しむための漫画という目的を入れなくても良いか、場合によっては、将来的に加えていく可能性を考慮しつつ、まずは、学習や教養の入門書に代わる情報提供を優先して行うというような考え方もあるのかなと思っております。

2番目、「収集の対象」。対象表のAからGまで7つの種類について、どこからどこまでを収集対象としていくのか、事務局案をたたき台にご議論をお願いいたします。

3番の「選定基準」は、過不足あれば、ぜひご意見を頂ければと思います。

4番、「表記」のところなのですが、読書活動推進計画や、こちらの足立区の図書館サービスデザインアクションプラン、それから本日の資料など、公式の場面では、漢字での漫画という表記を使用しております。こちら、この先も継続して使用していくことになるかなと考えております。

一方で、利用者向けのサインやお知らせについては、カタカナのマンガという表記にするのもありかなというふうに考えております。漢字が苦手な人や障害のある方には、カタカナのほうが分かりやすいかも、というようなあたりも、本日、ご意見を頂けましたら幸いです。

漫画の収集に関してのスケジュールですが、協議会は今年度3回開催されますが、漫画の収集については、第1回を中心に議論を行っていただきまして、第2回では、本日の議論を踏まえた修正版に当たる、事務局案をご確認いただくような流れを想定しております。

事務局からのご説明は、以上となります。

大串議長、よろしくお願いいたします。

○大串議長　ありがとうございます。そういうことでございまして、これから、皆さんにいろいろご意見を頂きたいということなのですが、その前に、私が少ししゃべろうと思ったのですが、3点ばかり少しお話ししたいと思います。

日本の図書館というのは戦後なのですが、漫画については、なんて言いますか、何となくよそよそしい態度を取り続けてきたわけなのですが、それは理由がございまして、日本の図書館というのは、いわゆる教養主義。それから、図書館が社会に役立つのは、どういうことで役立つのかということですが、有名な方が書かれた本などで古典を本棚に置いて、それを読んでいただくという。それが、図書館が社会に役立つ第1のことなのだという、ということなので、そういう意味では、この漫画というものは、ほぼ評価されないものだったと。

それから2番目は、漫画のその児童書の中で言うと、評価が対象になっているのですが、児童書は、日本の場合は、戦後なのですが、特に海外の評価、ある基準がありまして、それで、実は海外の漫画というのは面白くないのですよ。

どうしてかという、私も高校のときに、同じクラスに関戸雅男という友人がいます。その人は、いつも昼休みのときには食事をしない。我々は何か食べているのに、食べてないとか。「お前、何で食べないのだよ」と聞いたら、「洋書を買いたいから」と言ったのですよ。それで、彼は洋書を買いたために、お金をためるために、昼食を抜いていたのですよ。それで、彼が私、結構親しくていろいろと案内してもらったので

す。そのとき、あの丸善、日本橋の大きな書店に連れていってもらって、洋書のコーナーでいろいろ案内してもらって、それで漫画のところで彼が説明してくれましたけど。やはり海外の漫画というのは、面白くないと。中には面白いものがあるのですけれども、大体、画像を見ても、日本人が見ると稚拙な画像で面白くない。だから、評価が非常に低いのだよと彼の説明を受けて、なるほどと思ったのですけども。やはり海外の評価、ただ海外の場合で異様に評価が高かったのは、手塚治虫さん。これは、別格だった。

日本の、貸本屋の時代なのですけども、貸本屋の業界の、貸本業界の新聞とか、もう断トツトップは、手塚治虫です。それで、今、神田の古本屋へ行くと、手塚治虫さんが書いたものは、大体、1万円を下らないお値段です。それから、ブックオフに行っても、手塚治虫はもう黄色く色あせたというのですか、もう壊れそうな本でも高い値がついているというぐらい、これは素晴らしい評価が高いものです。当時の評価が。

それからあと3つ目が、これNHKのゲゲの女房だとか、今やっているあのドラマにも多分出てくると思いますが、大体白いたすきをつけたおじさんが出てくる「貸本屋漫画撲滅」ということを言うのですよ。ゲゲの女房のときにも出てきたけれども、貸本屋向けの貸本漫画は非常におどろおどろしいので、大変教育上好ましくないということで、1960年代の後半の環境浄化の動きがあるのですけども、その中でその貸本漫画も子どもたちの環境を浄化するという、そういう観点から「貸本漫画はいかん」と、こういうことになったという。この3点ですね。

環境浄化というのがどういうことだった

かということ、これは公害が出てくるのですね。当時、東京都内の3階建てのビル以上ですと、大体、3階のところに帯がございます。灰色の帯が。それはどうしてかというと、ちょうど夕方、そこに空気の断層ができて、それでそのところに空気がたまるのですよ。それが、さすがガーッとこうたまって、それがあの帯状にマンションだとか、ビルの3階、4階建てに帯状の線がついたというぐらい空気が、スモッグということなのですね。それで、川崎市の多摩川の梨は、スモッグによって取れなくなったということなのですね。ただ、そのときは、環境浄化ということですね。

例えば、東京オリンピックは1964年にやりましたが、あれでなくなったのが、電柱にぶら下がっていたほうきなのです。それで、日本の町はとってもきれいだということで外国人は非常に感動して。それで近代になりまして、暇さえあれば、我々東京の人間もいろいろな都市の人間も掃除をしていたのです。それで電柱にほうきがぶら下がってしまっていて、そのほうきを使ってみんなで掃除していたのですよね。ところが、東京オリンピックのときに、あのほうきはみっともないというふうになってやめたのですよ。そういうことで、それ以降、我々がみんなで、暇さえあれば町の清掃に携わるということはなくなったのですけど。

それはちょっと脱線いたしましたけど、いずれにしろちょっと日本の社会の中で。ただ、海外では非常に人気があって、10年ぐらい前に、図書館の、ドイツの小さな8,000人ぐらいの町に、研修で行かれたときの報告なのですけども。そこでは、日本の漫画を描くという講座がありました。それがえらい人気で、講座に抽選で当たる

ということが、これも、若者たちにとって非常に感動するというぐらい人気があります。それで、やっと日本人も、大学やなんかに漫画学科というものができるようになりました。そういう状況で、今、図書館にも漫画の話が、全国的に進んでいる、こういう状況になっています。

それで、我が足立区もそういうことで見直しをしたいということでやっていこうと。それで、皆さん方からご意見を頂きたいと思います。

何かございますか。どんどん発言していただかないといけないので。

どうぞ。お名前をお願いいたします。

○坏委員 お世話になります。あだち絵本シアターの関係者として参りました、坏直孝と申します。よろしくお願いいたします。

資料4 ページの一番初めの、1「収集目的（案）」というのがございまして、ここに（1）（2）ということで、それぞれの目的について明記されているわけなのですが、そこを見ますと共通されているのが、最後の部分で、情報提供のためというふうな記載がございます。

読んでいて、確かにそうだなというふうに実感しまして、いろいろな方たちのために、こんな本もありますよ、こんな本はどうでしょうかというような形での情報提供というのは非常にありがたいというふうに思いました。

さらに、そこからやはり一步踏み込んで考えていく必要というのがあるのかなと思うのが、1番、やはりゴールというのは、先ほど大串議長のほうでもおっしゃってありました感動という言葉がありまして、本を読んだ後に、やはり感動をゴールに持っていくとするならば、情報提供でこういう本があります。そこに置いておくことも可

能なのですが、やはりその名場面ですとか、1つの本当に感動を、誰もが感動するようなシーンを、その本から抽出しまして、1つのページを、本から飛び出して、こういう名場面を1つの絵にして展示しておくとか。

これは、漫画だけではなくして、やはり小説とかそういったものも含めて、最も、本当にこの描写が1番感動するシーンというのを、そこを抜き出して、ものすごいフォントを大きくして活字を大々的にしてやっていらっしゃる本屋さんなんかもあったりすると、本当にこの本を知ってほしい、この一文を読んで感動してほしいというのを伝えたいのだというような思いが伝わってくるのではないかなというふうに思いました。

ですので、この収集の後のことについても、しっかりとこういったせっかくの形の中で議論して行って、1人でも多くの方に感動を伝えられるような図書館の使命になっていけたらよいのかなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございます。

○大串議長 ありがとうございます。ほかにご意見ありますか。よろしいですか。

○原田副議長 原田でございます。

この収集方針、そして実際にこの形で漫画の本についての収集というものを対象を変えんということを考えるときに、実際こういう形でやっていただいたほうが、様々な読書に並べるというきっかけにもなりますし、また、ここにありますように情報提供という役目を担うという意味でもいいと思います。

個人的には、漫画の収集についてというのを、逆に限定する必要がないということかなというふうに思っておりまして、ここ

にありますのは、情報提供のためであり、また最初のほうに挙がった、今まで集めておりませんでした足立区ゆかりの作品、羽海野さんですとか、足立区のゆかりの作品ですとか、こういったものが入っているというお話になっておりますけれども、では、漫画じゃなくて、一般の小説のものに関してはこういう縛りがあるのかということなのですね。つまり、情報提供のために本を集めるというお話しか書いていないのかという意味で言うと、そうではないのではないかという気がいたします。

そうだとするならば、漫画だという理由でこれを逆に集めなくても、一般的な収集方針の対象として漫画を入れるということでも十分なのかなというふうに個人的には思います。

ただ、一遍にそれが、切り替えていくということが難しいということであるならば、最初の段階としてこのような形での収集方針を定めるということは、有効かなというふうに思うのですけれども。将来的にこれがここで止まる話ではなくて、さらに進めていただきたいというふうに考えている、そういうふうに思います。

ちょっと個人的な意見なので、これは副議長ではなく、個人的な意見ということではございますけど。

○大串議長　ほかにいかがですか。

○藤田委員　全国学校図書館協議会の藤田です。

私は、学校図書館に長年関わらせていただきました。そこで、学校図書館と公共図書館とを考えたとき、楽しむ本の人気は、子どもでも大人でも同じだと思うのです。漫画ってやはり楽しいですよね。文字だけではなかなか内容にたどり着かないという人たちのために、もっと読みやすい本がほ

しいと思います。今回も「本を読む人も読まない人も」とありますので、もっと多くの人に幅を広げたいものです。

過去には、学校では漫画は入れないというような雰囲気が多分にありました。学校図書館に初めに入ってきたのは、歴史を中心とした学習漫画だと思います。学習漫画だけは入れてもいいというようになりました。

最近では、本自体が漫画になっています。漫画から始まって文章に展開していく。そういうパターンが多くなっています。その理由として、子どもたちはいきなり普通の文章では、その本を読まないからでしょう。漫画を導入として文章にたどり着くというパターン、それはタブレットの情報を読むということにもつながっています。

情報提供はもちろん大事ですが、誰でもが親しめるという点で、もっと漫画は活用すべき、もっと入れてほしいと思います。

学校予算は限られていますので、シリーズ全てを購入するのはなかなか難しいです。子どもたちは10巻まで読んだけど、その続きが読みたいということがよくあります。そこで公共図書館に行ったら読めるということになれば、学校としても、子どもにとってもありがたいです。

公共図書館に行ったら、学校図書館以上に楽しめるということを、みんなに分かってもらうのは必要ではないかと思います。漫画にはもっと予算をつけて、図書館に入れていただけたらありがたいです。

○大串議長　ありがとうございました。

ほかにいかがですか。どうぞ。

○菊入委員　青井中学校長の菊入です。

今、学校図書館の話が出ましたので、ついでといたらなんですけど、私も実際、自分が小学生、中学生の頃って、図書館に

は漫画というのはほとんど置いてなかったのですけども。それが学習漫画、歴史の漫画ですとかそういったところから、徐々に学校でも見受けるようになったのですけども。

私、教員になってからは、気がついたら結構様々な、地域からの寄贈本も含めてですけど、漫画が学校図書館にも置かれるようになってきました。それは、一般的にはやはり子どもたちの本離れと言いますか、図書館にもっともっと足を運んでほしいという1つの願望の表れでもあったと思うのですけども。実際、子どもたちは漫画を読むことを1つのきっかけとして、図書館に足を運ぶ機会が増えているというのも現実かなというふうに感じています。

それでも、やはり学校における図書、学校図書館に置いてある本の種類、漫画の種類というのも、では何でもありかと言えばそういうわけにもいかないので、意外と多かったのは、昔はブラック・ジャックですとか、火の鳥とか、手塚治虫さんの作品が多かったのかなと思うのですけども、最近では学園物と言いますか、学校物で、スポーツ系のスラムダンクですとか、あとは競技かるたの「ちはやふる」とか、ああいったものが意外と定番で、子どもたちも楽しんで読んでくれるというような気がしています。

そういったように、内容ですとかテーマが学校図書館というのはある程度限られてきますから、そういう意味では、公立の図書館のほうでは、もっともっといろいろなジャンルに関しても、取り入れてみるというのもいいのかなと。積極的な収集というのもありかなというふうに感じています。

最近では、いろいろなハウツー物の本ですとかそういったものも、すごく漫画的な手

法を取り入れて取り付きやすくというような本が非常に増えてきているような気がします。それだけ、やはり子どもだけではなくて、大人にも漫画って浸透している、そういう時代になってきていると思いますので、そういった意味でも、様々なジャンルについて、取り入れていくことが必要なのだろうなというふうに感じています。

特に、日本の漫画というのは、世界でも非常に評価が高いですので、1つの文化として定着している感もありますので、そういう意味でも、公立の図書館としては積極的な収集というのは、ありだなというふうに私も感じております。以上です。

○大串議長 ありがとうございます。ほかの方はいかがですか。

○高橋委員 読み語りボランティアの高橋と申します。

ちょっと藤田委員とか菊入委員と重複する部分もあるのですが。今年、孫が小学校1年生になりまして、今までずっと読み読みの活動をしていたということもあって、会うたびにいろいろ、その年齢に合った絵本をプレゼントしてきて、そろそろ学習漫画もと、今考えていたところなのですね。

この4ページの漫画の種類のC欄が学習漫画ということで、日本の歴史、世界の歴史とか、いろいろあるのですが。それ以外にも古典とか世界偉人伝とかいろいろ出ていて、ちょっといい年した私が読んでも、「あ、面白い」とかというのが結構あるのですね。例えば、日本の歴史ですと、本当に縄文、弥生から、もうずっと現代までということをやっている。でも、漫画だと、例えば小学校1年生の孫にも、「縄文時代は栗の実を食べていたけど、弥生時代になったら初めてお米が取れたのだよ」みたいなのは話せるのですね。

でも、これを字だけであれしように思うと、ちょっと小学校低学年では難しいのですけど。だから、藤田委員がおっしゃったように、漫画から始まって、階段、1つステップとして、まず漫画で、もっと詳しくなったら、その次のレベル、もっともっと詳しく知りたかったら、その次のレベルということで、古典にしる歴史にしる、どんどんどんどん詳しく学んでいこうと思えば、図書館にはいっぱいありますから、その足がかりの1つとして、漫画というのはとてもいいツールじゃないかなと思います。

古典なんかも、源氏物語なんかも漫画になっていまして、私、ちょっとそれ読んで、面白いなと思ったのですけれども、なかなかいきなり原文からとかというのは難しいのですが、まず漫画から入っていくと、そういうちょっと敷居の高かった古典とか世界文学なんかも「じゃあ、もうちょっと詳しく読んでみようかな」とかというふうに、「では、図書館に行って、もうちょっと詳しい本を」ということにつながると思いますので、やはり漫画の導入ということは、前向きに検討していただいていいことではないかなと思います。

○大串議長 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

○豊田委員 東京農業大学の豊田です。

漫画の導入に関しては、ほとんど皆さん前向きになっているので、ちょっとこの種別について、私が感じていることをお話しさせていただきます。

私は、漫画の導入に関しては、やはり今回せっかく、美しくまとまったアクションプランに沿った形にしたほうがしくりくるかなと考えています。アクションプランの中にある「誰でもが気軽に足を運びたくなる施設」とか、あるいは、「本との出会

いを維持する」とかというふうな流れでいくと、実際、今の皆さんのお話を聞いても、例えば手塚作品だったり、学園物だったり、みんなが楽しんだり感動したりということを重視すると、むしろこのGのストーリー漫画になるのではないかなという気がしてきました。

ストーリー漫画って、藤田さんもおっしゃったように、かなりボリュームがたくさんあるものが多いので、そこはそれで問題なのですけども。何となく面白くて、次の読書につながるかもしれない、そういう出会いをつくっていく、そういう導入にしていくという役割を果たせるということを重視するのであれば、逆にストーリーのほうが強いかかと。

それで、最初の導入の「収集の目的」のところで書かれている、教養の入門とか、暮らしに役立つとか、そこを重視するのであれば、多分ここの素案にあるように、A、Bと学習漫画から入れていくということなのだと思うのですよね。

私ちょっと残念だと思ったのは、アクションプランに、足立の文化・歴史をしっかりと残すとかいうような一言でも入っていると、この足立ゆかりの作品を積極的に集めていこうというのが、すごくしっかり流れができるのですけれども。

私たちのまとめたアクションプランって、何か新しい出会いをつくらうとかいうのにずっと力があって、割と図書館の伝統的な、足立の歴史をしっかりと残そうみたいなことをうたってこなかったもので、そこで「これから足立ゆかりの作品を集めていきます」みたいな形で言ったときに、何か流れが悪くならないかなという。

図書館的な順番を言うと、足立作品から足立でゆかりのものから集めていって、も

ちろん実用漫画は入れてという、ここの図書館のほうから出てきた素案、「◎」が出ている3つ、A、B、Cから始めるというのは、順番的には取り組みやすい順番なのだろうなとも思いつつ、もう一方で、このアクションプランの文言であったり、皆さんの今のご意見を伺っていると、別に足立の作品が面白くないとは言わないけれども、私もこの足立の作品の中で、悲しいことに読んだことがあるものは1冊もないのですけれども。

どこまでアクションプランとの関連でこれを言えるかなというのは、ちょっと疑問。ちょっとここは議論すべきところではないかなという気がしています。

○大串議長 ありがとうございます。ほかの方、意見はありませんか。

どうぞ、どうぞ。

○小林委員 小林と申します。

今のお話に対しても、なるほどなと思うところと、何かそういった、このアクションプランにひもづいていくという話に対する工夫みたいな答えになっちゃいますけども。というのも、さっき調べていたら、今、ちょうど7月6日までで「これも学習マンガだ！展2025」というのが、豊島区のトキワ荘通り昭和レトロ館で開催されているそう。

「これも学習マンガだ！」という取組は、僕も以前から知っていたのですね。いわゆる、何て言いますか、ちょっと本音と建前ではないですけど、「学習マンガ」という枠組みの中で、この漫画を考えていくというような工夫というか、頭の切替えみたいな。

そういうことをやっているなというのがまず1つと、あとそういったアクションプランという中に入れ込んでいくというふう

に考えると、何かそういう、例えばその「学習マンガ」というような枠組みの中で入れ込んでいくというような仕掛けを、では、今日の話だとか、もしくは、新たな体験みたいなテーマの何かだとかということなど、いろいろできるのではないかなどと思ったりだとか。

あとはいろいろな取組の中で、では専門スタッフが区民の調べるをサポートするとか、地域情報の出合いを演出するとか、いろいろ何て言うのですか、足立区であったりとか、もちろん足立区に限らない、いろいろな体験とか子どもの機会提供みたいなことも、もしかしたら、そういった工夫で、僕は何か入れ込んでいけるのではないかなどいうのをちょっと思ったというところが、書かれていることではないかもしれないのですけれども、こういうのはそれこそこの協議会の皆さんの工夫だったり、現場の司書さんの思いだったりみたいなところで乗り越えられていくことなのではないかなと思った次第です。取りあえず以上です。

○大串議長 ありがとうございます。ほかの方はいかがですか。

はい、どうぞ。

○三浦委員 子育てパレットの三浦です。

私もいろいろな方と重複する感じですが。本と出会って、本と出会う場所が図書館ということで、図書館に行かない人も図書館に行ってほしいという思いを考えると、図書館に漫画を見に行って、そこから本につながっていくという流れはとてもよいと思います。

それで、それを考えていくと、やはり図書館に行かない子どもたちをたくさん見ていると、すごく興味のない漫画だったら行かないような気がしてしまっ。興味のある漫画があるて行くのかなと思うと、例え

ば今年1年間で流行ったような漫画を次の年には入れていく。そうすると、「あの漫画あそこで読めたよ」という子ども同士の話題になって、図書館に行こうかなという流れになっていくのではないかなということをちょっと考えてみました。以上です。

○大串議長 ありがとうございます。ほかの委員はどうですか。

はい、どうぞ。

○檜垣委員 檜垣と申します。足立区の郷土博物館で展示解説のボランティアをしています。

今思い返すと、私の歴史の知識も漫画から入ったなという、学習漫画をスタートとして、片っ端からいろいろ読んだ記憶もありますし、今は音楽を教える仕事をしていますけれども、私の音楽の知識も、そう考えると、ピアノの先生の家にあったベートーヴェンの漫画とか、モーツァルトの漫画とか、ああいうのを読んで、ポロツと口から出るぐらいの知識が入ったのは、あの漫画のおかげだったなというのはすごく思っています。

皆さんのご意見を伺っていて思ったところでもあるのですが、図書館に通って本が好き過ぎて図書館の人になるとか、書店員になるとか、小説家になるとか、絵本作家さんになるとかというのはあるような気がするのですが、本が好き過ぎて、漫画が好き過ぎて、でも図書館に漫画がないと、「職業として漫画家はなしか」と思う子どもがいてもおかしくないなというのは、ちょっと思ったのですね。

書籍という意味では、国立国会図書館にもたしか漫画って入っていたような気がするのですが、漫画を集めないというか、その図書館に置かない理由が、私はよく分からないと思うぐらいの考えでいたもので

すから、もちろん、全部を集めると予算が大変とか、あまり高架のところに置きたくないという、そういう判別みたいなのも出てくるとは思うのですがけれども、全然ないという方向には、できるだけ持っていきたいとか、持っていってほしくないなという気もしています。

あとは今、海外からのお客様もとても多くて、この間も郷土博物館がリニューアルオープンしてから、海外のお客様がすごく多いのですが、やはり漫画とか、そういう分かりやすいところから入っていけるものもあると思うのですね。

2回目の新しいほうの東京オリンピックでは、国の紹介の札が、漫画の吹き出しになっていましたよね。そして、音楽がゲーム音楽で入場してくるという。もうゲームと漫画って、日本の代表的な誇れるものなのかなという気がしますので。もう集める、集めないという話だったら、集めないというのはないかな。

それから、もうちょっと、集める種類ということに関しても、確かに学習漫画とかそういったところからがいいのかなという気はしますが、あまりジャンルを限らず、例えばおうちで本を買う余裕が金銭的に厳しいよねという子が、図書館に行ったら順番待ちだけど人気の漫画が読めるとか、それで夢をもらって、将来漫画家を目指すとか、そういった方向を断ち切らないように、積極的に集めてもらえたらいいなという願望でお話をさせていただきました。以上です。

○大串議長 ありがとうございます。では、ほかにいかがですか。

○塚本委員 塚本です。

漫画導入というのは、皆さん、ありだよという話だったと思うのですが、僕も

そう思うのですけど、アクションプランの図書館の目指す姿に、「本との出会い」、確かに本当にそうだなと思っているのですけど。

図書館というハードな面だけではなくて、本との出会いって、家でも全然あるのだと思っていて。僕、この間、古事記に興味を持って、読んで面白かったのですよ、ストーリーで。子どもに話したくて、それを日本の昔話を。そのときに調べたときに古事記の漫画があって、その漫画本を買って、その漫画と一緒に子どもに説明しながら一緒に読んだのです。子どもは一回で覚えちゃったのです。何か岩に隠れた太陽の神様がいるのだみたいなことを。

なので、ちょっとこれ手段のアイデアになっちゃうのですけど、例えば僕が結構やるのは、シュタイナー教育というのを知りたくて本読みましたら、ちょっと難しいなと思って。またAmazonで、Amazonですみません、図書館じゃなくて。あのシュタイナーの漫画があるのですよね。漫画で知るシュタイナーだったり、アドラーだったりとか、7つの習慣とかもそうなのですけど、そういうのを漫画視点と、あと普通の原本視点。

僕の場合、YouTubeの要約チャンネルとかでも見て、自分なりにその理解していくという手法、手法というかやり方を自然とやっているのですけど。やはりその本との出会いって、漫画とその漫画の基になった本が、一緒に図書館に置いてあると。例えばお父さん、お母さんがこの本を読みたいとか、読んだことがあって、その隣に例えば古事記の漫画の面白い本があったりしたら、一緒に借りて行って、おうちで子どもと日本の歴史だったり、古事記の出会いができるのではないかなと思ったのです

よね。

実は最近、うちの奥さんがすごい図書館にはまっていて、毎週本をいっぱい借りてくるのですね。それで、その本って大体リビングに置いてあります。リビングにバーツと置いてあるので、僕ら、僕だったり子どもというのが目に触れて、そのタイトルで興味あるとチラッと読んだりするのです、漫画じゃなくても。

なので、ちょっと話が抽象的というか飛躍しちゃうのですけど、図書館の在り方って、借りてきた本がその家のリビングにあって、そこからその装丁とかタイトルを見て興味を持って、そこで必然的に借りた本人だけではない、家族が出会うきっかけにもなるのではないかなと。

その手法として、例えば大人向けの本を借りたいといったときに、その漫画本もあれば一緒に借りてきて、子どもと親が同じような情報共有の場になったり、絵本もそうなのですけれども、親と子のコミュニケーションの場にもなるのではないかなと思って。何かそういう展示の仕方もありかなとは思いました。

子どもとかが買ってくる本って、どうしても各部屋の本棚に入ってしまったって、親はその何の本を買っているかも分からないですし、親というか僕とかは自分の部屋の本棚に置きちゃうこともあるので、それぞれが自分の情報というか、読んでいる本を共有することがなかなかできないのですけど、逆に図書館だと、借りてきて置き場所がないので、リビングのテーブルに置いてあるようなパターンがあるのではないかなと。塚本家だけかもしれないのですけど。

なので、何かそういった形を想定するのであれば、漫画と原本とかを一緒に飾っていく、展示していくという手法で、より漫

画から入る人もいれば、原本を知って、原本でより深く知っていくという導線もできていくのではないかなと思いました。以上です。

○原田副議長 ありがとうございます。今の塚本委員の話を伺っていて、近畿大学という大学がございます、この大学にアカデミックシアターという新しい図書館ができていまして、「ドンデン読み」という読み方を提唱する。つまり、漫画から入っているいろいろな本につながっていくというのを提唱するという、そういう図書館ができておりました。そこは各コーナーに漫画があって、横に文庫本が並んでいる。それによって、今まで本を読むのに躊躇していた学生たちに、本に対して親しみがある。こういう想定はかなり盛況ですし、実際使われているという話もあります。

そういう意味で、今、塚本委員がおっしゃった話というのは、まさに実際にそういう事例もございますし、また有効に機能しているということがございますので、将来的にそういうものもできるというようなことを含めて、広く考えていただければうれしいなと思っております。ありがとうございます。

○大串議長 ほかにいかがですか。まだ発言されていない方、全員に発言していただいて。

○芦川委員 私、青少年委員の芦川と申します。

仕事の的にも子どもに携わる仕事をずっとしているのですけれども、その子どもたち、今、海外から来ている子どもたちも結構多くて、いろいろお話をしても、まだ日本語が通じない子もたくさんいます。絵カードとかそういうものを使ったりなんかして、いろいろなことを説明したりとか、お

話ししたりとかすることも多々あるのですけれども。

絵や言葉を習得することもできる、漫画を見て、イラストで、そういう漫画やイラストなどを通して、言葉や暮らしに役立つ情報とか、親も日本語がしゃべれない親御さんがたくさんいらっしゃる、そういう意味で漫画やイラストを通して、言葉や暮らしに役立つ情報提供のために漫画の収集をしていただいて、図書館においでいただくというのも、すごくいい場となっているのかなというのはすごく感じています。漫画だと本当に頭に入りやすいと思うのですね。

なので、それを漫画から本に入っていくという先ほどもお話がありましたけれども、そういう形になると、もっともっと本を好きな子どもに育つだろうし、漫画を取り入れることによって、興味が湧いてくるのかなというのを思いました。

この漫画の収集については、進めていただけるとありがたいかなと思っています。以上です。

○大串議長 どうもありがとうございます。あとほかはいいいですか。

○藤田委員 藤田です。皆さんのお話を伺いながら、学校図書館にたくさん子どもたちが来るようになるのは何かと考えたとき、やはり本なのではないかと思います。どういう本があるかで、子どもたちの反応は変わります。

閑古鳥が鳴いていた図書館でも、子どもたちが読みたい本とか興味のある本を揃えると、子どもは来館します。

神奈川県大和市のシリウスには、漫画だけのコーナーがあります。かなりの漫画が揃っているのですが、その漫画の種類は先ほど豊田先生が気になさっていたGの部分

です。ただ、ストーリー性の漫画については問題もあります。暴力的な内容が多いとか、子どもには読ませたくないといった漫画もあるので、そこは検討しなくてはならないと思います。ただ、このGの部分子どもたちにとっては憧れなのでは？読みたい本があることで、今まで図書館にあまり関心なかった子どもや大人がやってきます。

私は、シリウスにちょこちょこ行きますが、漫画のコーナーの席はいつもびっしり埋まっていて、黙々と読む姿が見られます。漫画は全て禁貸になっていますので、皆さん、このコーナーの席で楽しんでいらっしやいます。

○大串議長 ありがとうございます。ほかの方はどうですか。もう皆さんご発言いただけましたか。

○大久保中央図書館長 事務局から補足をよろしいでしょうか。

○大串議長 どうぞ。

○大久保中央図書館長 中央図書館の大久保でございます。

先ほど豊田委員のお話の中で、足立区として、ゆかりのあるものですとか、歴史・文化、そういったものの資料の収集ということで、アクションプランに記載がなかったかもしれないというご発言を頂いていたかと思います。豊田委員のイメージに合致するかどうかは定かではないのですが、23ページ、アクションプランをお開きいただきまして、こちらの「紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出」という項目の(3)の「蔵書の強化」というところの②番のところに、1行目のところに「足立区に関連する資料の積極的な収集」ということで書かせていただいております、ちょっと伝わりづらい部分もあったかと思うのですが。この部分として、

一応、足立区にゆかりのある作品というのが、事務局としては含めた思いというか、素案をつくらせていただいたときには、少しイメージもございましたので、もしこの部分をそういうふうに解釈していただいて、ここに引っかけて、先ほど豊田委員が懸念されていたところがここに絡められるようでしたら、そういった検討もしていただけるといいのかなと思ったところでございます。

○大串議長 ありがとうございます。皆様方にご意見を頂いて、大体、集めるというかそういう方向じゃないかな。

それで、最後に芦川委員のおっしゃった、日本の本だとかそれから映画とか、何て言うのですか。漫画とか、それぞれに関係していて、それでどこから入るかとか、それはどこの係に振るかとか、それぞれがあると思うので、いろいろなものがあつたほうがいいのですけども。漫画というのが、今までちょっと、微妙な立場にある。それで、自治体によっては、漫画専門の図書館を持っているところもございます。そこの職員の方にも実際に話をいろいろ聞いたことがあります。

それから、鳥取県立みたいな、漫画の部屋があつて、県内に非常にたくさんの漫画家を輩出しているようなところは、図書館もいろいろな広報も漫画でやっています。

ですから、そういう漫画というのは、これはなぜ日本でこれほどという感じで、これはある人のおっしゃっていたのだけど、日本人は非常に立体的なものに強いと。それで、やはり画像を描くのも非常に立体的なものの表現がリアリティがあるものだと。これは、日本人の特性だと。確かに日本人の特性ということでは、16世紀の宣教師の方が、日本とヨーロッパの『日欧文

化比較』（岩波書店）という本があるのですけれども、その中で、日本人は非常に不思議な人で、大工さんが集まって、こういうふうにしようと言って、木の板の上に墨でひょいひょいと書くと、家が出来上がるのですよ。

それで、我がスペインでは、何十枚という図面を描いて、みんなで各種協議して、こういうふうにやろうと言って、やっと出来上がる。非常に不思議な人だと言っていたのです。

ただ、コンピューターが出始めたときに、コンピューターの基板をつくる、できる人たちというのは非常に限られている。その中でも限られた人たちの中に日本人がいる。日本人は、非常に立体的なものができる。それで、私の教え子も、とある職場に入って、そこで何をやるのかと聞いたら、携帯電話の組立てをやると言われて、「私できるでしょうか」と言っていましたけども、「それは大丈夫だよ。日本人って立体的なものに強いから、ああいう携帯電話でも、こういうふうに、これを入れるとこういうふうになるんだということをすぐに分かるようになるから大丈夫だよ。頑張ってみなさい」と言ったことあるのですけども。

いずれにしろ、日本の特性も、僕は非常に1つの表現方法。これは、いろいろご意見を頂きましたので、これから事務局で考えていただいて。

それで、塚本委員がおっしゃったように、本というのはいろいろな置き方によって、いろいろなその人のつながりを生み出すものなのですよ。

それで、昔の日本人というのは、明治の頃までは、声に出して読んでいましたので。正岡子規というのが、愛媛から出てきて、明治大学の下猿楽町に下宿をしていたの

ですが、そこに、早稲田のほうから美濃屋という貸本屋が来て、それで本を持ってきていろいろね。貸本屋というのは、本の紹介係もしていますから。それで、妹さんも一緒に出ているのですよね。それで、妹さんが何か書いているのですけども、兄がいるときに借りた本を声に出して読むということがとっても楽しみ。自分はいろいろな仕事をしながら、兄が声に出して読んだのを聞いて、自分は面白くて、兄といろいろな話をしたことも書いてある。

日本人というのは、意外と明治は声も出して読んだ。最初できた図書館の中でも、声に出して読み上げる声で非常にやかましかったという。馬車鉄道というのがあるのですけど、東京に。馬車鉄道の中でも「やかましい」って誰かが怒り始めたとかそういう記事もあるぐらい、みんな声に読んだというから。それが廃れてしまったのですけど。

いずれにしろ、これは事務局に考えていただいて、次回はもう少し具体的な話に持っていっていただいて、まとめていただいたらよろしいのではないかというふうに思っております。

何かございませんか、最後に。

○豊田委員 豊田です。ごめんなさい。アクションプランを見落としていて、すみませんでした。

次のステップとして、もしできるのであれば、この資料5で、AからDの種類と作品のこれからの収集基準でも、令和8年以降というのも、決めていかなくてもいけないと思うのです。

この「実用漫画」とか「コミックエッセイ」は、令和7年以前も「△」であるが、Cの「学習漫画」などでは、7年以前も「○」で既にやってきた実績があるのであれば、

そんなに問題なく続けていけると思って、新刊物に限ってもいいのかなと思ったりはするのですけれども。

この「足立ゆかりの作品を、あまりこれまで積極的に集めてきませんでした」というのだとすると、例えば令和8年以降は「◎」がついていますと、それこそ過去に出版された本なんかを、遡及して購入していくようなことも考えられるといいのですね。

私、ちょっとこのボリューム感がつかめなくて。集めることには、もう全然反対はないと思うのですが、この種別のバランスとか、やはり比重の置き方、別の過去のものとの遡及より新刊に集中するのかなとか、いいものであれば、結構柔軟に対応していくのかなとか、その辺を収集方針も絡めて、ボリュームがつかめるといいのではないかなと思っているので。それは、ちょっと次回、事務局から聞かせてもらいたいなと思っています。

○大串議長　つまり、誰かが、職員とかが、ドラゴンボールでいいから、「これだけのものがあるので、『よっこいしょ』と持つと、こんなにありますよ」と言って、実践するの。

○豊田委員　いや、そんなこと言っていない。そんなこと言っていない。

○大串議長　だから、いずれにせよどれぐらいのボリューム感があるかというのを、やはり分かるようにね。漫画の専門的には、あれでしょう、職員の方がすごく嘆いてらっしゃいますけども、とにかくストーリー漫画というのは、数が多くてね。

○豊田委員　そう。漫画でいつも問題になるのは、ボリュームなのですよ。

集めることはいいことだと、みんな分かっている。ただ、集め出すとボリュームが結構な量になってしまう。そのときに、一

般書とのバランスはいかがなものか。

何となく一般書主体で、1、2割ぐらいを漫画みたいなイメージで入れると、逆に選ぶ人は、ものすごく厳選して非常に絞り込んだ形じゃないと、そういう形にはならない。

○大串議長　なるほど。

○豊田委員　そういうところでもって、ちょっとボリューム感を次回議論できると、もっと議論が深められるかなと思う。

○大串議長　友達と一緒に申し込んで、でも君は1巻から何巻までと、全部オンラインベースで借りてしまっただけ。それで一生懸命運んで、それで家に借りて行って、そうすると数日で返ってくる。「仕事して虚しい」とおっしゃっている方がいらっしやいましたけど、それはとにかくボリューム感、それは事務局で考えていただく。

では、この漫画についてはこの辺で終了、おしまいにさせていただいて、もう時間もあれです。

次は、今日は「館内のルール・マナーの見直しについて」というのがあるので、それに移りたいと思います。

それでは、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

—————◇—————

○河合課長　お待たせしました。それでは、河合からもう一つ、2つ目の議題、議論いただく、「館内のルール・マナーの見直しについて」ご説明をさせていただきます。

すみません。ちょっともたもたして、申し訳ありませんでした。

まず、館内のルールやマナーの見直しを行うこととなった背景のほうからご説明を

させていただきます。

このアクションプランのほうで、区立図書館のミッション、使命、それからビジョン、そしてアクションというふうにまとめさせていただきましたが、そちらミッションのほうでは、こういった形のほうで、今区立図書館の使命と整備をさせていただいております。

区立図書館の使命のほうでは、こういった形で整備させていただいております、目指す姿のほうでは、こういうふうな表現になっております。

現在どうなっているのかというと、現在は区民の13%しか図書館を利用していないということで、残りの87%の区民にとっては、ここに挙がっている1、2、3のような、そういう図書館、図書館とはそういう場所であるというふうに考えられています。

そこで、見直しを進めるに当たって、次の3点を意識していきたいと考えております。

まず1番目として、今来ていない人が図書館に行きたくなるようなルールをつくるということで、なぜ来ないのかというところなのですが、「学びピア」のフリースペースに来ている中・高生にインタビューをしたときには、「禁止事項が多くて、居心地が悪いから」という声が幾つも聞かれました。

2番として、従来の利用者も新しい利用者も、「どちらも居心地よく過ごすことができる場所」をつくっていくにはどうしたらいいだろうかというところを具体的な検討が必要だと考えております。

そして、区立図書館は図書館であると同時に公共施設、公共空間なのだというのも忘れずに、意識していきたいと考えて

おります。

禁止事項を減らしていくには、どうしたらいいのかというところで、2つ考え方を持っておりまして。まず1つ目、「管理のためのルールには別の解決手段がないか考える」ということで、つい図書館員は、施設管理のことを考えてしまいがちで、例えば飲食をオーケーにすると、カーペットが汚れるのではないかと心配してしまったりするものなのですが、図書館に来なかった人が来るようになることのほうが、カーペットよりも大切なのではないかなというふうな考え方もあるかと思います。汚れたら掃除すればいいという考え方もあるかもしれないし、汚れないものなら食べてもいいという考え方もあるかもしれない。なので、禁止ではない、別の解決方法というのを探っていきたいなと思っております。

そして、2つ目ですね。そもそも、図書館職員が、施設管理が楽になるためのルールだったり、一部の図書館員が居心地よくなるためのルールではなくて、利用する人皆さんがハッピーになるためのルールというものをつくっていきたいと考えております。

ということで、ルールの見直しの項目としては、具体的にこの4つについて考えていきたいと思います。

現在の足立区立図書館のルールについて、ざっと確認をしていきます。お手元には、館則や各種の要綱類、それから利用者向けのお願いや掲示物である利用案内などをお配りしております。それらの中から関連の深い部分を抜粋して、スライドでたどっていきます。

まず、音のルール。騒音を出すと「退館させることができる」というふうにあります。それから、秩序を乱す中に、具体的な

ものとして、「音により他の利用者に迷惑を及ぼすこと」というのもあります。館則を易しく書いた掲示、図書館からのお願いでは、このように記載をされています。音は、とにかく駄目だったという状況になっております。

次は、飲食のルールです。ここでは水分補給はいいのだけれど、だれど自宅にいるときのように飲み物を片手にくつろいでというのは駄目ですということになっています。

撮影についてもできませんとなっております。

電源の利用は、目的が「調査等により情報機器類を使用する場合に限り」というふうにあります。

こちらは参考までに、図書館からのお願いというのをベースに、昨年作成した注意喚起の掲示物になります。表現がマイルドになっていますが、ルールの中身自体は基本的に同じものになります。

一方で、全国の図書館のほうの事例をちょっと見ていききたいと思います。こちらは別刷りになっておりまして、大きくプリントアウトしたものが「先進事例」というものが、お手元のほうに配らせていただいております。こちらを御覧いただきながらと思います。

まず、ミライエ長岡、こちらは飲食、会話、撮影が全てオーケーというふうになっています。

音については、その隣にあります、石川県立図書館。「当館は『会話のできる図書館』」となっております」。静かな場所としてサイレントルームを用意していますとあります。

飲食については、長岡は範囲を定めてオーケー、石川は食事のできるエリアとでき

ないエリアが設定されています。

撮影については、長岡も石川も、図書館資料の撮影は申請が必要。施設や人物は他の利用者に配慮すればオーケーというふうになっています。この2館というのは、緩いルールが設定されているタイプの図書館になるかと思います。

次の事例として、県立長野図書館のものを挙げさせていただきました。こちらではルールという形ではなくて、館のコンセプトを紹介するページの中で、なぜ、おしゃべりを推奨するのかという理由と、あわせてグループワークだったり、会話はご自由にだったり、1人で静かに集中というように、館内の音のゾーニングを行って、それについて紹介をしています。こちら左側のほうの一番下の行に書いてあるのですが、「みなさんと共につくりたいと、県立長野図書館は考えます」と書かれているのがポイントになっていきます。

次の事例は、瑞穂町の図書館です。こちらは、飲食がオーケー、無料のコーヒーやお茶のサーバーがある図書館で、禁止事項がとても少ない図書館です。明確なルールというのはほとんど掲示されていなくて、代わりにこちらの写真のようなサインがあります。これ下の段のところに、「禁止事項を設けなかったり、飲食できたりするようにすると」というところですね。すごい大事なことが書いてあるので、ぜひ読んでいただければと思います。居心地のよい公共の空間を、利用者自身がどうつくっていくのかというスタンスでやっている図書館になります。

最後にご紹介するのが、昨年度にオープンした新潟県小千谷市の「ホントカ。」というところ。ここは瑞穂町よりもさらに先進的で、「ホントカ。宣言」というの

をドドンとうたっています。

宣言の1番のところを御覧になってみてください。「3つの自由（考え方の自由、過ごし方の自由、使い方の自由）を守ります」。2番のところでは、「3つの自由を守るために必要なルールは、わたしたち自身で対話を通してつくっていきます」とあります。

現在の足立区をはじめ、長岡市や石川県など全国的に多くの図書館は、図書館がルールを定めて利用者に守ってもらおうというスタンスです。

瑞穂町は、ルールはなくて、利用者に各自でマナーや自身の行動を考えてもらうというスタンス。小千谷の場合は、ルールをつくるかつくらないかも含めて、私たち、ここでは「小千谷市民と小千谷市に関わる人々すべて」というふうに定義されていますが、その全てを主体的に育てていくのだというスタンスになります。

このスタンスの違いというのも、この後、この館内ルールの見直しについて議論していくときのポイントになっていくのかなというふうに考えております。

ここからは、また2段組みの資料のほうに戻りまして、足立区を含む東京23区では、どんなふうなルールになっているのか等のご紹介をしていきます。

音については、館内の一部でオーケーとする図書館も多いです。なのですが、この一部というのは、携帯電話の通話ブースが設置されていて、その中で通話することができるみたいな、そういうケースが一定数含まれているので、県立長岡図書館のような、コミュニケーションのためにおしゃべりがオーケーなのだという考え方とは、ちょっと根本的に違っているものになってきます。

次、飲食についてです。左側の円は食べ物についての質問です。半数が、ここでは館内の一部で食事が可能となっています。一方で、右側の円は飲み物なのですが、こちらは蓋がしっかり閉まる容器のみオーケーとなっていて、何だか矛盾しているように見えます。

これ詳細確認したところ、実は併設の食堂やカフェで飲食ができるということで、「館内の一部で可能」というふうに回答してある館が多かったです。なので、これも瑞穂町のように、閲覧席でコーヒーや軽食を楽しみながら、くつろいで本を読むというのとは、また種類が違ってきているということになります。汁物も可能というふうになっているのは、食堂やカフェだからだったのだなということでした。

撮影については、資料の撮影は7割が不可、自分自身や施設の撮影は5割が不可、4割が申請すれば可能というふうになっています。

電源の利用の際に目的を設定しているのは7割の図書館でした。公共施設の基本インフラとして、照明や水道のようにコンセントやWi-Fiを気軽に利用できる図書館というのは、まだまだ23区では少数派という状況です。

23区の現状をざっとご紹介をいたしました。23区の中では、足立区は標準的なルールの設定となっているようですが、全国で見ると先進的な図書館がいろいろあって、これまで図書館に来なかった人がそういった先進的なところにたくさん訪れているという状況になります。

一方で、現在図書館を利用している人や働いているスタッフの意識や価値観から、かけ離れたルールというのをいきなり設定したとしても、居心地のいい図書館ができ

るかというところ、そういうのもまた違うのかなと思います。

そういうところでは、この2025年の足立区立図書館において、どのあたりのルール目指していくのが現実的にふさわしいのかというところを、まさにご議論いただきたいなと思っているところなのですが、時間の関係もありまして、まず第1回は、先進事例を参考としつつ、これからの時代の居心地のよい図書館、用事がなくても行きたくなる図書館にふさわしいルールやマナーの在り方について、ご検討を頂ければと考えております。

第2回のほうでは、足立区立図書館の現状のご説明をしていきます。足立区にぴたりくるルールやマナーはどのような形になるのかを、第2回に具体的にご議論いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

大串議長、よろしくお願いいたします。

○大串議長 ありがとうございます。今、ご説明をしていただきました。何か質問がありますかね。

日本の場合は、静かにしろという風がある。これはしょうがないのです。日本の資本主義の発展の中で、図書館が登場するのは、明治30年から40年なのですけども、そのときに日本の資本主義が、ちょうど新しい段階に到達するというところで、その時期に出てくる社会階層というのが、いわゆる新中間層と言われる層。新中間層と言われるのが、私ども皆そうなのですけども、学校やなんかで知識を習得して、それでその知識を生かして、自分の体で、会社やなんかに行って働いて、それでサラリーをもらう。そういう人たちが、資本主義の発展と同時に大量に社会に出現しなくてはいけ

ない。そういう人たちが学ぶ場というのが、なかなかない。それで図書館ができたら、そういう人たちが、図書館に殺到したわけです。

それで、それ以前の図書館というのは、私設の図書館ですけども、ほとんどおしゃべりが可能。声を出して読むという、そういうところだったのですけど。公的な図書館は、どでかい張り紙がありまして、その時分にね。「静粛」というどでかい張り紙を出していまして、それは当時のいろいろな雑誌やなんかに出ていたのですけども。帝国図書館も大変苦勞して、今のものに変えたわけです。

そういうことで、いわゆるその日本の資本主義の発展で、そのところで社会的に図書館というのは、苦学生が勉強するところというふうになりまして、静かにしろという、こういうことになるのですね。それがずうっと、もう苦学生がいてもいなくても、現在まで続いてきたという、それなのですね。それで皆さん、区民の方もどなたもみんな、図書館は静かにするところということになっていきますけど。

例えばあの何年か前につくられた中央図書館。中央図書館でも僕はアドバイザーだったのですけど、そこでは、子どもたちのエリアは自由におしゃべりして、お母さんに言ったのです。「いいですよ」というふうにしたのですけども、そこはたまたま見に行ったときに、そんな中で、あるお母さんが子どもに、「静かにしなさい」と叫んだりして、そういうことではなくてという。

これは、戦後の23区の中では、例えば大田区さん。かなりの図書館が、子どもの部屋は外に音が漏れないようにして、その中では子どもたちが騒いでもいいし、お母

さんたちがお子さんに読み聞かせをしてもいいし、子どもたち同士が絵本の読み聞かせだとかそういう絵本を読んだり、紙芝居みたいなのをやってもそれは自由ですという、そういう空間をつくってきたところもあるわけですよ。

それで、私の場合は、23区では、ある区で、ある区の高架下に駅の改札口の前に図書館をつくりました。その前は、もう自由な、これぐらいの空間です。コンピューターも何台か置いて、それからそちらの壁には自動販売機を入れて、飲んだり、飲食が出るようなものを備え付けて、それでその中で自由におしゃべりしたり、遊んだり、ボードゲームをしたりしていいですよというふうなものをつくるという答申を出したことがあります。

それは、建築家と我々が話しているときは、そういうのをつくるということになったのですけども、出来上がったのを見たら、入り口はシャッターをつけないのですかと言ったら、やはりシャッターはつけますと。何かそういった空間では、基本は静かにしろという空間になったという。「何でそうしたのか」と言ったら、「高校生と中学生が騒ぐ」と言うのですよ。「それは困るからそうしたのだ」と言ったのです。ところが、隣に交番があったのですよ。交番があったところで、そんなに騒ぐかなと思ったのですけどね。

やはり最後の最後で、どこかから意見も出て、そんな感じですけども。。こういうお考えがあるところで、それで、事務局としても悩みに悩みながら説明をしたという、そういうところだったのですね。

いろいろ聞いてみると、お母さん方やなんかでは、言っていたのですけども、「子どもを連れて図書館に行きたいのだけれど

も、なかなか行けない」と。やはり子どもが騒ぐと、いろいろと自分たちにも負担になるからということで、半分ぐらいの方は、特にそういうところに行かないという、そういう意見も聞かれましたけれど、分かりましたというところなのですけれども。このような課題を、ここから少し変えていきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。ご意見。どうぞ、どうぞ。

○檜垣委員 檜垣です。私も足立区立郷土博物館で展示解説のボランティアをしていますので、博物館、美術館は静かであるべきというお客様は非常に多いのですが、足立区立郷土博物館は会話の弾む博物館というのを、リニューアル前から打ち出してきていまして、「そのためにボランティアがいるのだからね」と、念を押されたぐらいです。間違っていないと思います、認識としては。

それで、今、美術博物館になりましたということで、区長の書いた広報とかもいっぱい出ていますけれども、美術博物館になったからといって、しゃべってはいけないという話ではないというのは、すごく念を押しています。なので、私たちもボランティアの当番で立ったときには、積極的にお客様には話しかけて、もちろん静かに見たい方もいらっしゃるのですが、もう、静かに見たい方は、ひそひそ声で話されても嫌なのです。それはもうごめんなさい。無理じゃないですか。

ここのコンセプトとしては、話が弾む、会話の弾む博物館なのだから、この掛け軸を一緒に見て「どう思う」というお話をしたりとか、そういう無駄話じゃないよという、ちゃんと内容のある、ちゃんと内容のあると言うとちょっと語弊ありますが。展示物を見た上でのディスカッションが盛

り上がる分にはいいのではないのと。でも、それにしても、ワーワー騒いでしまうとかではなく、声のボリュームというのはみんな考えていこうねというところは、割と功を奏しているのではないかなという気はしています。

それで、前回の資料とかも拝見してですけども、職員さんのほうから積極的に声をかけていただく、司書さんとかから声をかけていただくというのもありましたので、そうやってお話をしているうちに、子どもだけではなくて、大人もそうですけど、このぐらいの声で話しかけてきているのだから、きっとこのぐらいの声では話していいのだろうなという。日本人は割と人に合わせる民族だと思うので、ちょっとそういうところは、話しかけ方次第で真似していただける部分もあるかなと思います。

あともう一点、W i - F i のお話。先ほど出ましたけれども、郷土博物館でも本当に海外のお客様が増えまして、私、この間ご案内させていただいた方は、台湾から1か月日本に来ていて、何とその中の1日を郷土博物館を選んでくださって。

「昨日、北海道に1日いたの。で、今日はここに來たの」と言って、「いや、北海道は1週間ぐらい行ったほうがいいんじゃない」と言って、みんなでちょっと笑ってしまっていたのですが。その来てくださった方は、私たち日本語しか分からないというのをちゃんと分かってくださっていたので、携帯電話を差し出してくださったのです。これに向かってしゃべってくれと。そうすると、中国語でわーって会話の言葉で出るの、それを見て、「なるほどね」と言ってそれで会話ができる。私たちも海外の言葉、堪能なわけではないのですが、そうやって携帯電話を使うことで、展示物を

より見ていただけるというのを体感しまして、これはもう気軽に使っていただけるW i - F i がぜひ欲しいなど。

ご説明するに当たっても、全く無音ではなく、多少の声が出るというのは許容していただける、会話も弾むというのは必要かなと思いましたので、これでまた日本の図書館すごくいいね、足立の図書館すごくいいねって、海外の方がいらっしゃったときに、ぜひ、それはお話ができる環境は欲しいなと思いますし、W i - F i とか必要に応じて何かそういったもので補助になるのであれば、積極的に使っていただければというのは、ありかなという気がします。

「喫茶店、ないんですか」というのも郷土博物館で聞かれたのです。喫茶スペースないのですかと。「残念ながらないんですけど」という話をしましたら、海外とかは喫茶スペースがとてもあって。展示物を見ながら、またちょっとコーヒーを飲んで戻ってきたり、そういうものもあるようです。

私は、今つくばエクスプレス線沿いに住んでいるので、たまに柏の葉の蔦屋書店さんに行くのですが、あそこスターバックスと一緒にあって、コーヒーを飲みながら本を読めるのですよね。そういう民間でやっているお店なんかも選んで行けたりするようにはなっていますので、何かちょっとプラスに入れるものがあるといいなと思っています。すみません。以上です。

○大串議長　ありがとうございます。どうですか、ほかには。どうぞ。

○坏委員　絵本シアターの坏でございます。よろしくお願いします。

私のほう、個人的にというか仕事のほうが、駐輪場の管理業務を行っておりまして、今、足立区では約50施設の駐輪場を管理

させていただいております。その中で、今取り組んでいるものが果たしてお役に立つかどうかちょっと分からないのですが、やはり禁止事項というのが非常に多くなってきてしまって、掲示物が多くて、私たちでさえ嫌になってしまうという状況がありました。そこで変えたのが、禁止から感謝、禁止から感謝の掲示物に変えました。

例えば「禁煙です」とか「静かにしてください」とかいうのがいっぱいあったのですが、それをなくしまして、「禁煙です」ではなくて、「禁煙にご協力いただきありがとうございます」とか、あとは「このエリアをご利用のお客様へ」みたいな形で、住宅に密集するエリアなどですと、「このエリアにおいて特にいつも静かにしていただきありがとうございます」とか。あとは、「いつもきれいにご利用いただきありがとうございます」とか。よく耳にするようなフレーズだと思うのですけれども、そういう形で禁止から感謝に変えて、実はそこには、誘導というコンセプトがありまして、禁止というのを誘導に持つていくための感謝という表現をさせていただいております。

中でも、やはり公共施設ですので、一定数どうしてもルールを破られてしまう方がいらっしゃるのですけれども、そういった方に対しては、きちっとした対話をベースにやらせてもらってまして、その中でこういった対話の方法があるのですけれども、一旦、手前どもの説明が不足で大変恐縮ですということを前置きした上で、実は、この施設というのは、こんなルールがあったのですと。こんなルールに基づいて、実は運営しているのですねという話をすると、「ええ、そうなんだ」というふうに聞いてくださるのですね。

まず紹介から入るときです。それで、い

きなり頭ごなしに言ってしまうと、やはり「そんなのどこに書いてあるんだ」とか、「そんなの聞いたことない」というふうになってしまいますので、まず紹介をする。その上で説明をするといったところに入るのですね。

それで、お客様がルールを守っていただくと、ほかの方がこういう思いになりますとか、例えば本なども、次の方のためとか、きれいにしてくださいだけじゃなくして、「次の方のために」という一言だけでも、何か理解として伝わるかなというような部分があったりとか。

それで、説明の後には、お願いになるのですね。ですから、「お願いがあって、こうしてほしいのです」と言った後に、必ず付け加えているのが、私たちの気持ちを伝えるのですね。感謝なのですね。つまり、「お話を聞いていただいてありがとうございます。とてもうれしかったです」という形で、自分の今の気持ち、「うれしかった」という言葉をお客様に伝えていくといったことで、そこで完結するというふうに理解をしております。

ちょっと長くなってしまって恐縮なのですが、説明だけとか禁止だけではなくして、「ルールを守っていただけると、我々としてはとてもうれしい」。また、「次に使う方がとてもうれしく思える」といったところまでも分かるような、禁止ではない感謝のポスターにしていけるとよろしいのではないかなというような形を、経験上、ちょっと話させていただきました。ありがとうございました。

○大串議長 どうもありがとうございました。こういう話をしていくと、結構熱は上がりますよね。

それで、やはりどうなのですかね。静か

にしなければいけないというふうにお考えの方も中にはいらっしゃるのです。いや、もっとこういう話をする、そういったエリアが広くていいという方もいらっしゃるかもしれない。だけど、ルールが不安定になると壁に当たる。そういうこともあると思う。いろいろとこれやはり考えなければいけないことだったのですね。

学校図書館は、以前「読書センター」と「情報センター」と、かつてはなっていたのですが、私が文部科学省の委員をやっていたときに、それに学習センターを加えました。学習センターというのは、みんなで学び合う場でもあると。それに加えて、それでやはりそれは静かな図書館だけではなくて、みんなで学び合う声がいろいろとあふれるような空間だというような、そういった位置づけに変えたところはあるのですよ。

現場としては、その3つの空間で、やはり静かな部屋、時間も必要だし、それからにぎやかな時間も必要だし、それをいかにうまくコントロールしていくか。これは、1つの課題だというふうに思いました。

小さな図書館になると、静かな時間になると、静かな時間とにぎやかな時間とを分けて、水曜日の午前中は、にぎやかな子どもたちの相手をしながらとかそういうようなしっかり仕分けをしているところがあるようなのですけど。どうですかね。ほかに意見は、あるならどうぞ。

○塚本委員 塚本です。これ僕も個人的な考え方から思っているのが、その時々で違うなという、図書館に行くとき。

例えば子どもと行くときは、絵本を選びたいので、ジャケ買いじゃなくて、何かちょっと読んだら、一緒に読んでこれ持っていきたいと言って、本屋さんでよくやるよ

うに、図書館でもやりたいなというのは、父親としてよく感じます。

一方で、1人で行くときは、やはり僕は、図書館って独特な空間を子どもの頃から感じていて、児童館は日常なのですよね。それこそ漫画もあるし、遊んで飽きたら、漫画を友達たちと読んで会話ができる。

それで、すぐ近くにある図書館は、しーんとしていて。僕は、何かちょっと別の空間に、非日常に感じていて、それは大学生になっても、今になっても1人で行くときは何か、今でこそ常ににぎやかじゃないですか。情報が常に頭の中にあって、違う意味ですごいみんなにぎやかだと思う中で、あの静かな空間で自分と対話しながら、本と出会いながらという、あのプロセスというのは、僕の中ではすごい好きなのですね。

なので、そういうのを振り返って見たときに、特に公共の場というのもあるので、やはり静かな空間を求める人は、一定数居続けると思いますし。なので、先ほど議長がおっしゃったような物理的に分けるというのは、ありなのかなと思う中で、その静かな空間に関しては、僕はルールというのがすごい嫌いなほうなので、ルールで縛るのではなくて、この静かな空間がかっこいいよねとか、静かな空間が当たり前だよというような、そのルールに従う人たちをその場に呼ぶのではなくて、この空間好きだよねという、この空間をみんなでつくりたいよねというような発想で、逆転の発想で何かつくれていけたらいいのではないかなと思いました。

それこそポスターとかそういうので「ダメダメ禁止」とかではなくて、静かにしているほうがかっこいいとかスマートだとか、そんな感じにいる空間があって、結果的に

その空間に関しては静かになっている。そんな持っていく方が、ちょっと具体的には分からないのですが、できたら面白いのかなと。

美術館とか博物館で出ましたが、そこもすごい、普段触れないものと触れるというのも非日常ですし、静かというのも、あれも1つの美術館をつくっている、世界観をつくっている1つだと思うので。

では、家の近くにそういった空間があるかということ、やはり一番近くは図書館だと思うので、本を借りるだけではなくて、ちょっとそういった場に行きたいとか、浸りたいといった場合に、スタバに行くみたいな感覚で、自分たちでスタバの空間をつくっているように、図書館のそういった空間をつくる1人として行って、そこでそういう世界観をつくっていくというような持っていく方、見せ方ができたら面白いのではないかなと思いました。以上です。

○大串議長 どうもありがとうございました。それで、進行役の不手際で時間がかなり足りなくなっちゃった。

あとお一人かお二人、どうしてもしゃべっておきたいということがあれば。何かこの話になると、やはり皆さん話が長くなる。それはしょうがないですが。

何かありますか。

○藤田委員 藤田です。たびたび、大和市の例を申し上げて申し訳ないのですが、大和市の過去の図書館は、静かで暗くて、行ってもあまり面白くないのではないかなというような場所でした。

それが「シリウス」という図書館となり、激変したと思います。もちろん規模の大きさも場所も違うので、一概に比較はできませんが。

シリウスは6階まであり、それぞれの階

のコンセプトがしっかりしています。3階は子どもの本のコーナーで、ワイワイとにぎやかです。有料ですが2時間余り、特設の遊び場で楽しむこともできます。4階は漫画のコーナーで、たくさんの方が漫画を読んでいます。5階は静寂な世界です。皆さんが静かに読書や学習をされています。6階はフリースペースと貸会議や交流室。毎日、学生さんを中心ににぎわっています。お互いに助け合い、教え合っている様子が見られます。

このように階によって分けるというのは難しいとは思いますが、コーナーやルームみたいな感じで分けてもらえると、利用しやすいかと思います。

また、図書館での禁止事項ですが、学校の図書委員会では、昔は「〇〇はやめてください」とか「〇〇は駄目です」というような掲示がよくありました。最近は、「〇〇しましょう」というような書き方が増えています。

それから、地方の図書館の館長さんからお話を伺ったことを思い出しました。高校生がなかなかルールを守ってくれないという話です。よく来てくれるのは良いのですが、その利用の仕方に問題が発生。そこで、館長さんをはじめとして図書館員さんが、根気よく説得したそうです。高校生との対話を多くしたことで、マナーも良くなったとのことでした。やはりコミュニケーションが大事かと思います。

○大串議長 ありがとうございました。そして、時間が来てしまいましたので、申し訳ないのですが、今日はここまでということでね。次回、また議論いただけるので、一応、今日のお話し合いは終わりということで、閉会させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

それでは、時間となったので、今日は、事務局のほうからいろいろとあるようでございますので、事務局からひとつよろしくお願いいたします。



○大久保中央図書館長 事務局大久保でございます。皆様、本日も活発な意見交換、ありがとうございました。

私のほうからは、3点ご案内をさせていただきますというふうに思います。

まず、次回についてのご案内でございます。開催日時でございますけれども、現在調整中でご相談を差し上げているところですが、時期としては、9月下旬の開催ということ考えております。

本日、受付でも、一部の委員の皆様にはお声かけもさせていただいたのですが、今のところ候補の日時が、9月26日の金曜日の午前中に、ほぼほぼ絞られてきているような状況になりまして。こちらの会のほうが終わりましたら、まだご予約をこちらからご確認できていなかった委員の皆様にお声かけしますので、後ほどちょっとご都合を伺わせていただきまして、おおむねその日程で皆様ご都合がよろしそうでしたら、こちらで確定をさせていただきたいというふうに思います。確定し次第、追ってメール等でご連絡をさせていただきます。

そちらの議題につきましては、本日に引き続きまして、漫画の収集と館内ルール・マナーの見直しの2点を予定させていただいております。

漫画の収集につきましては、本日の意見交換を踏まえさせていただいて、さらに事務局案のほうを詰めさせていただきたいと思います。その際には、豊田委員のほうか

らご要望ありましたボリューム感なども含めた資料とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、館内のルールとマナーの見直しにつきましては、前方のスライドのほうにもありますように、第2回と第3回、3回かけて結論を出していきたいと思うのですが、本日の意見交換を踏まえた素案、例えばこういったルールがいいのではないのでしょうかという素案を事務局のほうから提示させていただきますので、さらに具体的な意見交換をさせていただければというふうに思います。

会議の資料につきましては、確定し次第事前にお送りするようにいたします。今、館内ルールのほうは、3回ということで申し上げましたが、漫画の収集につきましては、冒頭、河合のほうからご説明差し上げましたように、2回目ということで、次の協議会で方針を固めていきたいと思いますので、そちらもあらかじめご了承くださいと幸いです。

次に、2点目のご案内になります。本日の会議録についてでございます。

会議録につきましては、事務局にて作成後、委員の皆様にご確認のお願いをさせていただきます。その際に、会の中で大串議長からお話がありましたが、ご発言の中で修正をご希望される箇所がありましたら、お申しつけいただければと思いますので、その確認作業後に、本日の会議資料と合わせて区のホームページに掲載させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3点目、最後のご案内となります。

本日、車でお越しの方につきましては、駐車券を事務局にてご用意しております。会議の終了後、会場内の職員にお声かけい

ただけですと幸いです。

それでは、以上をもちまして、第1回足立区立図書館協議会を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

午後3時57分閉会

第2回 足立区立図書館協議会 説明資料

漫画の収集について

令和7年9月29日(月)

足立区立中央図書館

Ⅰ 収集の目的（案）

- （１） 足立区にゆかりのある作家の作品、足立区を舞台とした作品を地域資料として保存し提供するため。
- （２） 「文字を中心に記述された書籍」の読書習慣が少ない人々に向けた、学習や教養の入門書に代わる情報提供のため。
- （３） 障がいのある方や日本語が母語ではない方など、「文字を中心に記述された書籍」では情報を取得することが難しい人々に向けた、暮らしに役立つ情報提供のため。

2 収集する漫画の種別（案）と作品例

種別		説明	主な作品例
A	足立区ゆかりの作家の作品	区出身・在住作家の作品	羽海野チカ『3月のライオン』 森川ジョージ『はじめの一步』
B	足立区が舞台の作品	全体または一部で足立区が舞台の作品	つげ義春『おばけ煙突』 鈴木小波『ホクサイと飯さえあれば』
C	学習漫画	主に児童が対象で、学校で習う教科の内容を漫画で表現したもの	『日本の歴史』『世界の歴史』 『ドラえもんの学習シリーズ』 『世界史探偵コナン シーズン2』
D	実用漫画	主に大人対象で、漫画を通して特定主題について学べる実用書・教養書	『中学数学は7日間でやり直せる。漫画でカンタン!』(410) 『患者と家族のための漫画で学ぶ脳卒中』(493.7) 『お花屋さんに聞く!漫画切り花図鑑』(627)
E	コミックエッセイ	主に大人対象で、作者の体験をもとに描かれたエッセイ・ルポルタージュ	『実録 保育士でこ先生』 保育 (376) 『人生最大の失敗』 離婚 (324) 『中年女子、ひとりで移住してみました』 農村生活 (611)
F	特定主題を学べるストーリー漫画	歴史・医療など、読むことで知識が広がり、様々な分野への関心が高まる作品	こうの史代『ぼおるぺん古事記』 日本神話 (210.3) 柏木ハルコ『健康で文化的な最低限度の生活』 生活保護 (369.2) 清水茜『はたらく細胞』 人体 (490) 鈴ノ木ユウ『コウノドリ』 産科医療 (490) 井上雄彦『スラムダンク』 バスケットボール (783.1)
G	その他のストーリー漫画	上記以外の作品	鳥山明『ドラゴンボール』 山田鐘人・アベツカサ『葬送のフリーレン』

GはA～Fとは位置付けが若干異なるため、収集は令和9年度以降の検討課題としたい。

3 選定基準（案）

- (1) 足立区在住・在勤・出生作家の作品、及び作品の全体または一部で足立区が舞台の作品は、地域資料として積極的に選定する。
- (2) 区民の日常生活、学習、教養、趣味に資する実用性の高い資料を重視し、積極的に収集する。特に、難解なテーマを漫画形式によって分かりやすく説明している学習漫画や実用漫画は、その理解促進効果を評価し、積極的に選定する。
- (3) 内容の正確性が高く、信頼できる情報を盛り込んでいる資料を重視する。多様な対立する意見や、様々な学説が存在する分野については、特定の思想や信条に偏らないよう公平性と中立性に留意して収集する。
- (4) 社会的に高い評価や影響力を得ている作品、各種漫画賞の受賞歴などを考慮して収集する。

4 収集冊数（案）

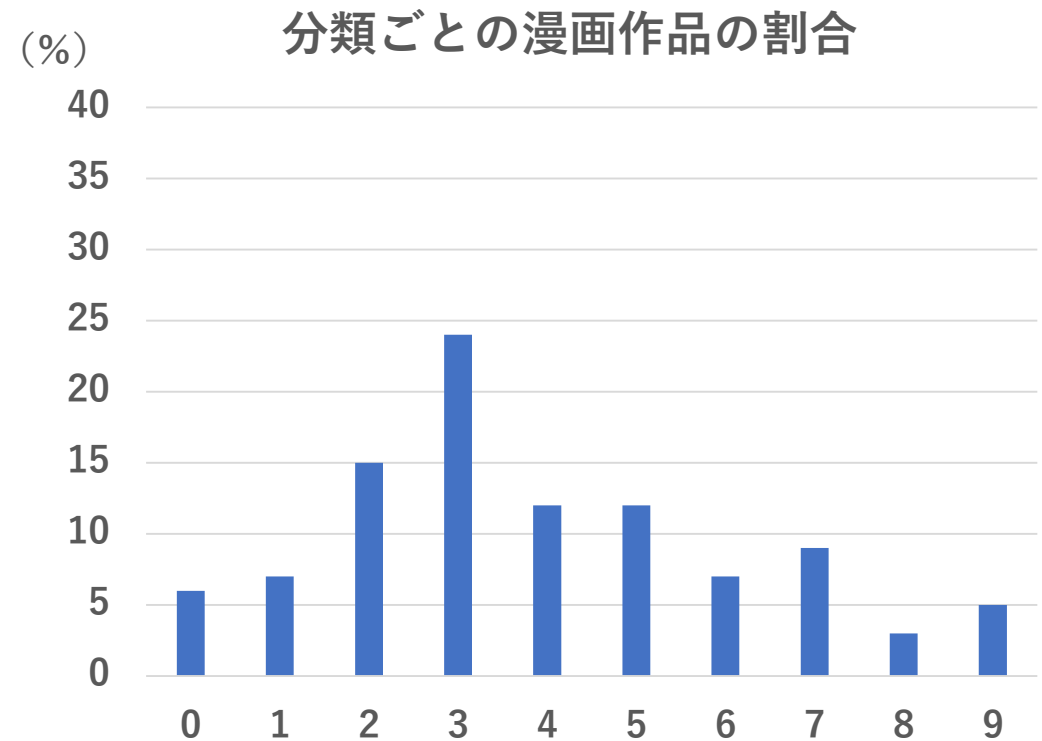
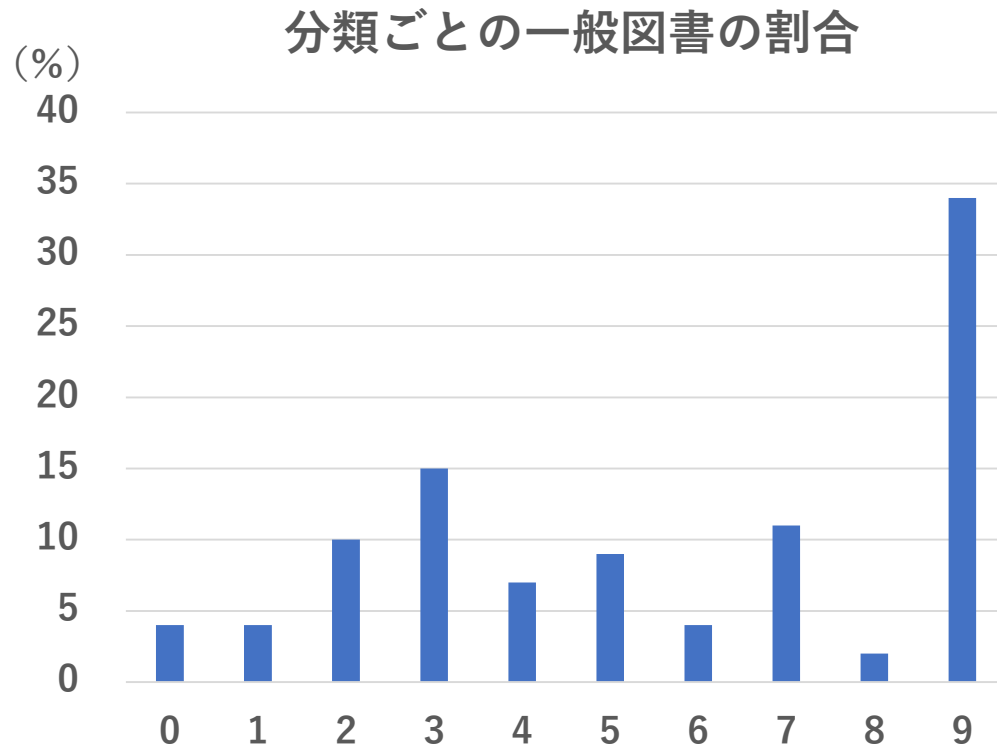
所蔵館	AB 収集冊数	CDEF 収集冊数	ABCDEF 収集冊数（1館あたり）	収集冊数（合計）
中央図書館	750冊	750冊	約1,500冊	約1,500冊
地域図書館（14館）	20冊	230冊	※1 各 約250冊	約3,500冊
合計				約5,000冊

※1 地域図書館の 収集冊数は、各書架スペースに応じて決定

5 【A】【B】収集作家と作品数（案）

作家名	作品数
羽海野チカ	4
鈴木小波	16
平野耕太	5
まつざきあけみ	63
森川ジョージ	5
諸星大二郎	41
わたなべまさこ	62
足立区を舞台とした作品	7
計	203

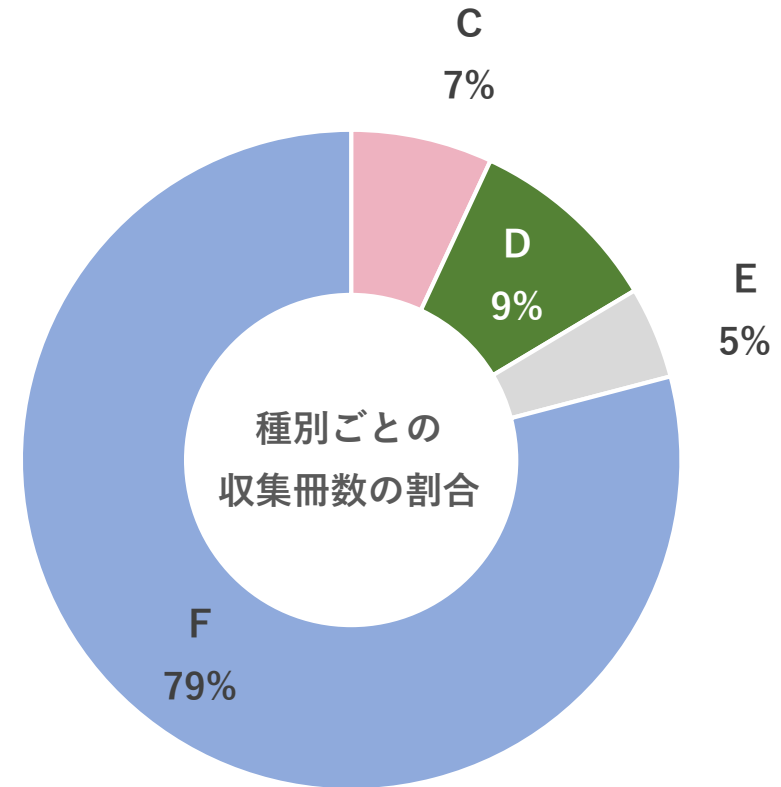
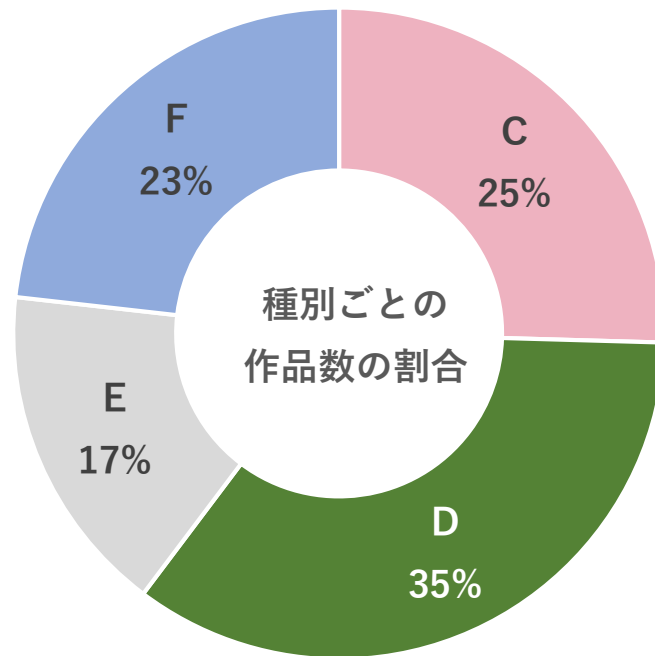
6 【C】【D】【E】【F】収集作品数(分類別)(案)



足立区立図書館の一般図書

0	総記	5	技術・工学
1	哲学・宗教	6	産業
2	歴史	7	芸術・スポーツ
3	社会科学	8	言語
4	自然科学	9	文学

7 【C】【D】【E】【F】種別の作品数・収集冊数の割合（案）



- | | |
|---|-----------------|
| C | 学習漫画 |
| D | 実用漫画 |
| E | コミックエッセイ |
| F | 特定主題を学べるストーリー漫画 |

8 配架方法(案)

(1) 【A】【B】 地域資料としての漫画

「足立 ゆかりの人と作品」のコーナー内に配架する。

- ① 【A】は作家別で配架。
- ② 【B】は舞台となっているエリア別で配架。
- ③ ゆかりコーナーがない地域館は、地域資料コーナーに配架。



(2) 【C】【D】【E】【F】 入門書としての漫画

各作品のテーマを図書館の分類法に置き換えて、一般の書籍と混ぜて分類順に配架する。これにより、そのテーマのことを調べたい人に活字の本・漫画のどちらも届けることができる。

9 所蔵館と貸出（案）

種別		用途	帯出区分	所蔵館
A B	足立区ゆかりの作家の作品 足立区が舞台の作品	研究・保存用（1冊目）	禁帯出	中央館
		閲覧用（2冊目）	貸出可	中央館
		閲覧用（3冊目以降）		地域館
C	学習漫画	閲覧用	貸出可	中央館 地域館
D	実用漫画			
E	コミックエッセイ			
F	特定主題を学べるストーリー漫画			

10 スケジュール

令和7年 9月29日(月)	第2回 図書館協議会 事務局案の提示
令和7年12月頃	第3回 図書館協議会 答申に向けた最終確認
令和8年 2月頃	答申
令和8年 4月～	収集・提供開始(予定)

第2回 足立区立図書館協議会 説明資料

館内のルール・マナーの見直し

令和7年9月29日(月)

足立区立中央図書館

Ⅰ 足立区立図書館の使命【再掲】

- (1) 誰もがいつでも気軽に足を運びたくなる施設
- (2) 区民に寄り添い、本と出会う喜びや先人の知を学ぶ楽しさ、
多様な生き方を知る機会を提供
- (3) 年齢や性別、障がいの有無や言語の違いなどにかかわらず、
一人でも多くの区民に『図書館があって良かった』と感じて
もらえる

(「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」より)

2 足立区立図書館の目指す姿 【再掲】

- (1) 本を読む人も読まない人も訪れ、区民で賑わう図書館
- (2) みんなが居心地よく過ごすことができる居場所
- (3) 本や情報を介したコミュニケーションや体験の場

(「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」より)

3 基本的な向き合い方 【再掲】

- (1) 「今、来ていない人が図書館に来たくなる」ようなルールを作る
- (2) 従来の利用者も、新しい利用者も、どちらも「居心地よく過ごることができる場所」を作る
- (3) 「公共とは何か」という視点を大切にする

4 見直しの項目 【再掲】

- (1) 音
- (2) 写真や動画の撮影
- (3) 電源の利用
- (4) 飲食

5 〈音〉 ①音の種類

(1) 人から出る音 「おしゃべり」

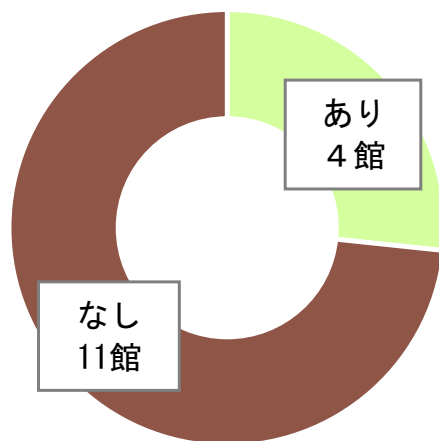
- おしゃべり(会話)
- 泣き声
- 走り回るなど動作に伴う音
- 携帯電話の通話 など

(2) 機器から出る音 「キータッチ音」

- PCのキーボードタッチ音
- 電卓などのタッチ音
- イヤホンの音漏れ など

5 〈音〉 ②足立区立図書館の現状

「おしゃべりOK」エリアを設けている
区立図書館の数



参照：【参考資料2】区立図書館 館内図

(1) おしゃべり

おしゃべりOKな席は、一部の地域館で、グループ学習室や「児童エリアの一部」でのみ設定されている。

(2) キータッチ音

キータッチ音がOKな席は、各館に設定されているものの、その広さは館によって大きく異なっている。

5 〈音〉 ③音に関する工夫

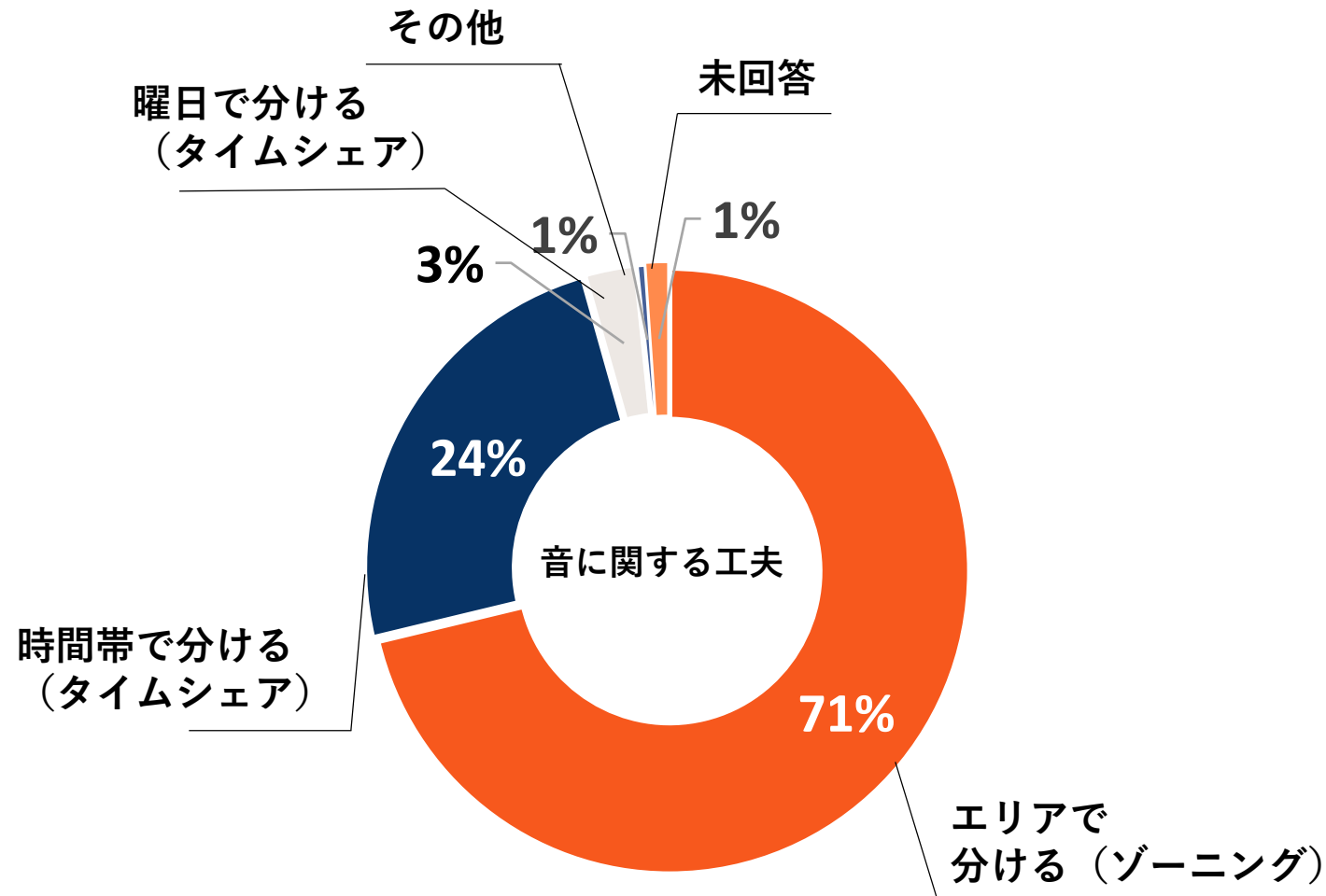
(1) ゾーニング

「静かに読書するエリア」「にぎやかに過ごすエリア」
を分けて設定すること

(2) タイムシェア

「静かに利用する時間」「にぎやかに利用する時間」
を分けて設定すること

5 〈音〉 ④中央館利用者の声



「足立区立図書館の新しい館内ルール」に関する調査
令和7年8月19日(火)～9月7日(日)
方式:質問紙(アンケート方式) 回答数:183件

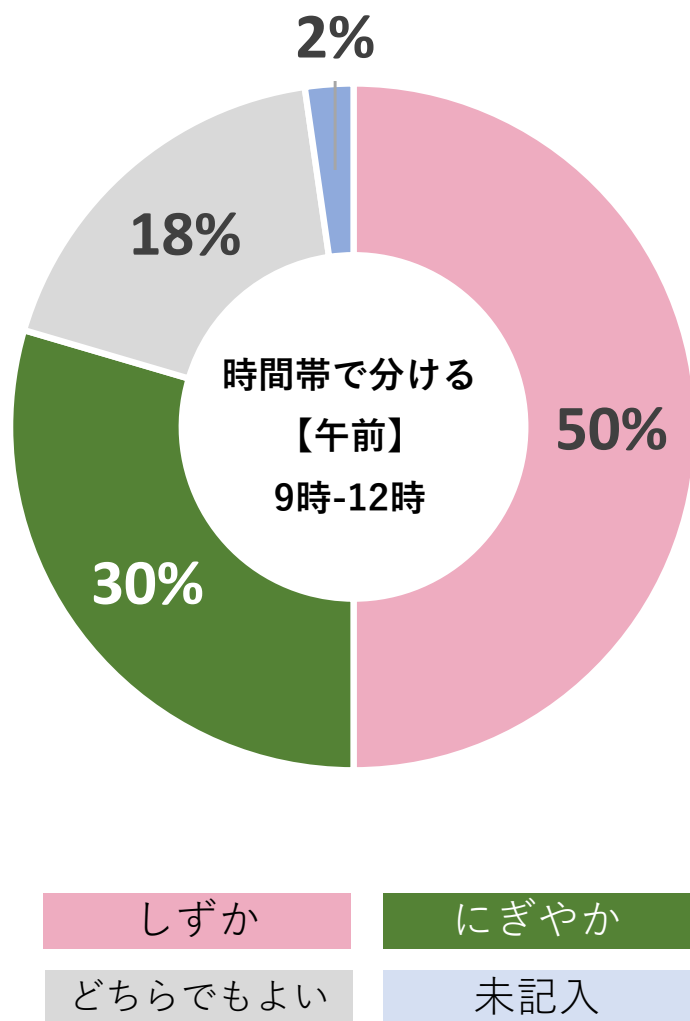
5 〈音〉 ⑤中央館利用者の声 (ゾーニング)

「エリアで分ける (ゾーニング)」と回答した人の自由回答

- (1) エリアで分けたほうが時間、日にちの制限がないので、利用者の負担が少ないのではと思いました。
- (2) ゾーニングであれば、目的を気にすることがなく、だれでも気軽に利用できるため。
- (3) エリアで分けるのであれば子どもスペースはOK (にぎやか) とかでいいと思う。
- (4) 子どもはどうしても静かにできないし、読んであげるにはにぎやかなスペースが必要だと思う。勉強スペースでも友達と教えあうならにぎやかなスペースがないと教えあったりできないと思う。
- (5) 図書館はみなが集まる場所ではあるが、みなルールを守り静かに過ごす場所と思う。
- (6) 静かな空間が確保されていればOKだと思います。

「足立区立図書館の新しい館内ルール」に関する調査
「エリアで分ける」と回答した129人から抜粋

5 〈音〉 ⑥中央館利用者の声（タイムシェア）



「午前は静かが良い」と回答した人の声

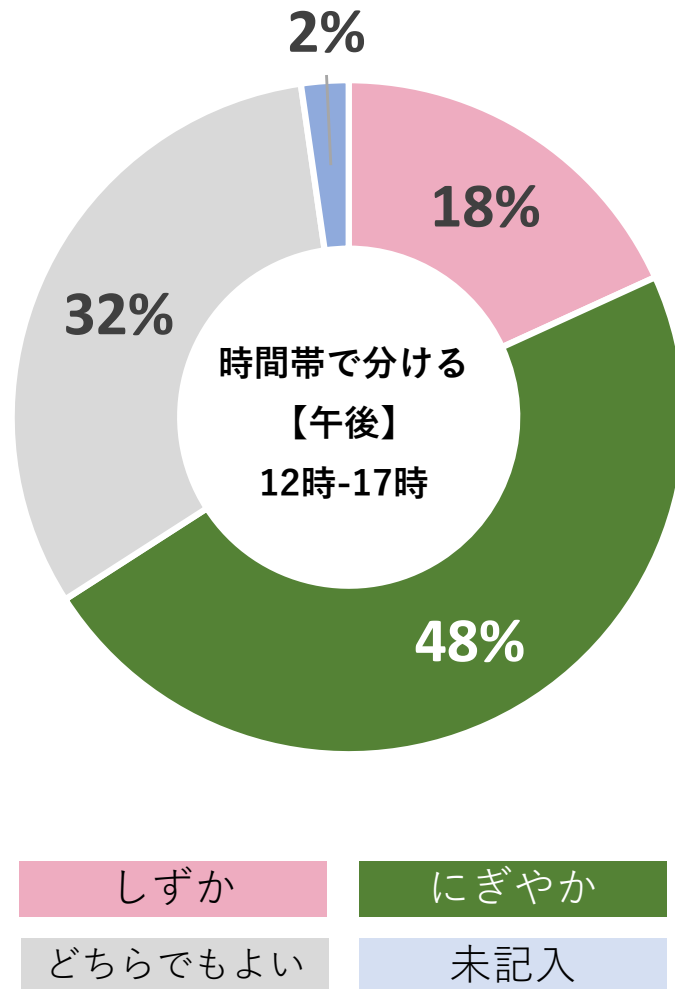
- (1) 朝や夜は大人が仕事とかの関係で勉強しにきていたら迷惑になるから。
- (2) 子どもが利用する時間はにぎやかになってもいいと思う。静けさが苦手な子供も多いので時間が分かれていると良い。

「午前はにぎやかが良い」と回答した人の声

- (3) 午前の子供の活動が多い時間帯なので、午前中は図書館も「にぎやか」であると子供に注意することも少なく楽しめそうで、通しやすい。
- (4) 小さい子供は午前中が元気なので。

「足立区立図書館の新しい館内ルール」に関する調査
「時間帯で分ける」と回答した44人の内訳

5 〈音〉 ⑦ 中央館利用者の声 (タイムシェア)



「午後は静かが良い」と回答した人の声

(1) 午後は勉強する人多そうだから。

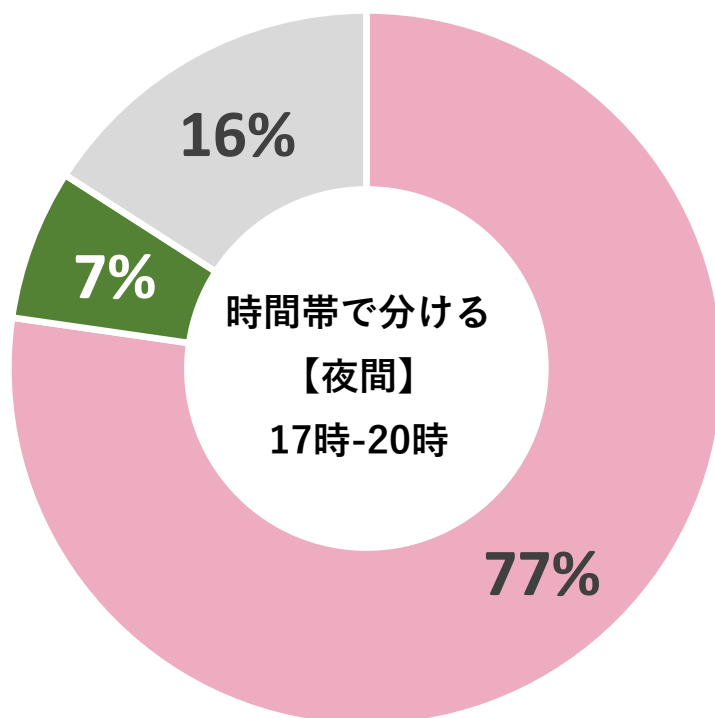
「午後はにぎやかが良い」と回答した人の声

(2) 学生らが来やすい時間帯は、にぎやかになりやすいため。

(3) 12時～17時は、小学生や中学生などがたくさんいるのでいいと思います。

「足立区立図書館の新しい館内ルール」に関する調査
「時間帯で分ける」と回答した44人の内訳

5 〈音〉 ⑧中央館利用者の声（タイムシェア）



しずか

にぎやか

どちらでもよい

未記入

「夜間は静かが良い」と回答した人の声

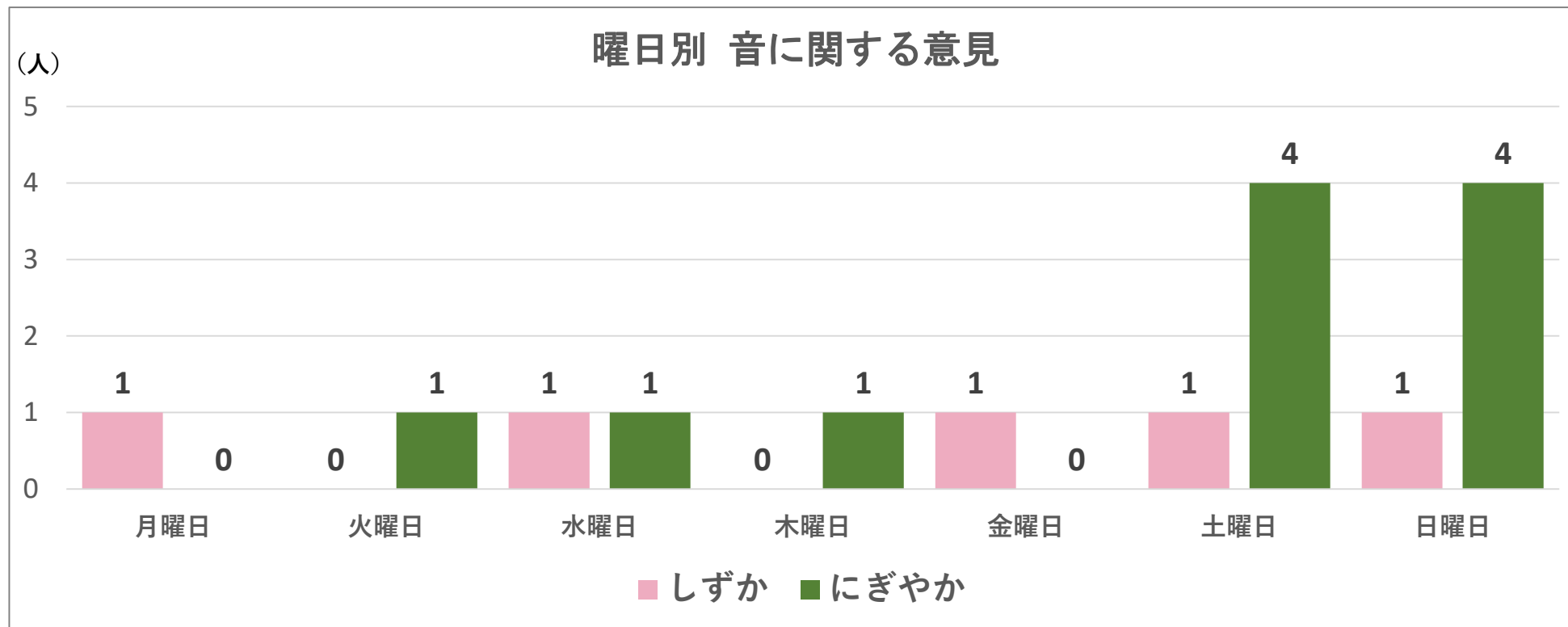
- (1) 子ども連れは日中のみしか利用しない、夜間は仕事終わりの人が利用することを想定。
- (2) 夜間は学校終わりなので静かのほうが集中して本を探したり、勉強できる。

「夜間はにぎやかが良い」と回答した人の声

なし

「足立区立図書館の新しい館内ルール」に関する調査
「時間帯で分ける」と回答した44人の内訳

5 〈音〉 ⑨中央館利用者の声（タイムシェア）



(1) 時間帯だといつがよい時間か忘れてしまいそう。

(2) 土日は子どもたちが小学校などが休みだから
「にぎやか」がよい。

(3) 土日は勉強する人が多いため「静か」、水曜日は小学生が利用することが多いため「にぎやか」。

「足立区立図書館の新しい館内ルール」に関する調査
「曜日で分ける」と回答した5人の声

5 〈音〉 ⑩論点

(1) 中央館でのゾーニングを具体的に考えてみる

- ① 子ども向けの「にぎやか」エリア
- ② 子ども向けの「静か」エリア
- ③ 大人向けの「にぎやか」エリア
- ④ 大人向けの「静か」エリア

(2) スペースを確保できない地域館について

「にぎやかに過ごしたい人」「静かに過ごしたい人」それぞれがお互いに配慮しながら、居心地よい時間を持てることを目指して、利用シーンの具体的なイメージを話し合う

6 〈撮影〉 ①見直しの背景

(1) 従来

著作権保護を意識し図書館資料の撮影を防止する目的で、館内における撮影を禁止としてきた。

(2) 近年

スマートフォンの普及やSNSの浸透などにより、家族や友人、自分自身、施設などを撮影したいとの声が寄せられている。

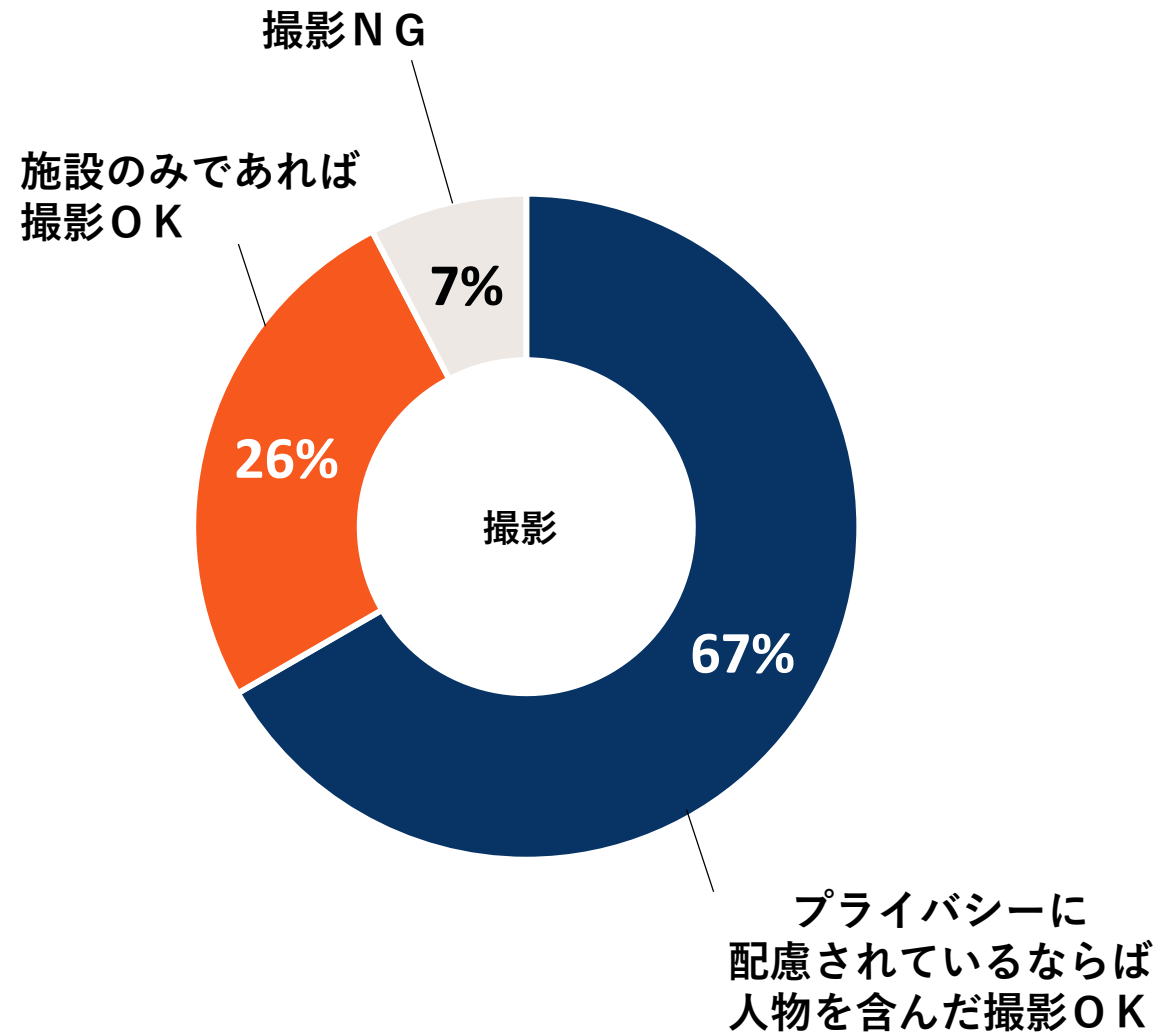
これらの利用者の方の中には「図書館の館内が撮影NGであることを知らなかった」という人も多く、職員や他の利用者の方から注意されてしまうことなどもあるため、館内の撮影ルールを見直す図書館が増えてきている。

6 〈撮影〉 ②撮影の種類

- (1) 他者のプライバシーに配慮されているならば人物を含んだ撮影OK
(顔が映らない、人物がとても小さいなど)
- (2) 施設のみであれば撮影OK
(人物が写っていない)
- (3) 撮影はNG

※ 資料の撮影は含まない

6 〈撮影〉 ③中央館利用者の声



「足立区立図書館の新しい館内ルール」に関する調査
令和7年8月19日(火)～9月7日(日)
方式:質問紙(アンケート方式) 回答数:183件

6 〈撮影〉 ④ 中央館利用者の声

「プライバシーに配慮されているならば、人物を含んだ撮影OK」 と回答した人の自由回答

- (1) 子どもが本を読んでいる姿を友達や家族に送りたい。
- (2) 現代社会はSNSが発達しており、特に資料を撮影しないのであれば制限する理由もないと思うから。図書館の雰囲気気軽に発信できるのは良い事だと思うから。
- (3) この図書館にはたくさんの本を読むスペースや友達と勉強できるスペースがあるので、「この本すごくおもしろい! 試しに読んでみて!」など自分の意見を周りの人に伝えられると思うから。
- (4) 子どもと参加するイベント時、その様子を気兼ねなく撮影できる雰囲気だとありがたいです。
- (5) 音やフラッシュなどで他者に迷惑がかからないのであれば問題ないと思うから。
- (6) 自撮りしたい(図書館にいるというアピールをするため)。

6 〈撮影〉 ⑤論点

- (1) 著作権、肖像権を侵害しない範囲の中で、ルールとマナーのバランスを考える。
 - (2) 中央図書館における撮影ルールの見直しを具体的に考えてみる。
 - ① 撮影の範囲（人物を含む／施設のみ）をどのように設定するか
 - ② 撮影して、良い場所／ダメな場所を設定するか
 - ③ 撮影して、良い時（イベント時など※）／ダメな時を設定するか
- ※ 参加者だけでなく、講師の意向にも要配慮

7 〈電源の利用〉 ①現在の目的【再掲】

（電源の利用）

第3条 電源は、利用者が閲覧席の利用に伴い、**調査等により情報機器類を使用する場合に限り**、使用させることができるものとする。

2 館長は、前項に定める使用以外の目的で電源を使用しようとしている者に対し、使用の中止を命じることができる。

（足立区立図書館閲覧席に設置する電源の提供に関する要綱より）

【パソコン等の使用】

パソコン・電卓は決められた席でのみ使用できます。使用の際は図書館の電源は使用できませんので、バッテリー等電源をお持ちください。

（図書館からのお願い）

7 〈電源の利用〉 ②論点

- (1) 「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」に基づき、区立図書館の目指す姿を考える時、電源の使用にあたり、目的を設定する必要があるか
- (2) 限られたコンセント付き閲覧席を、多くの人で公平に使用するにはどうすべきか【ルール】
- (3) バッテリーの発火リスクなどを考慮すると、充電中の離席は最小とすべきか（トイレ離席程度）【マナー】

8 〈飲食〉 地域館の意見（令和7年6月）

- （1） 飲食に伴うデメリットを心配する声が多数（別紙参照）
- （2） 既に複合施設内（学習センターのフリースペース）にて飲食可能なため、図書館内で飲食する必要性へ疑問が多数



段階的に慎重に検討を重ねたい

9 スケジュール

令和7年 9月29日(月)	第2回 図書館協議会 足立区立図書各館の状況 中央図書館利用者アンケートの結果
令和7年12月頃	第3回 図書館協議会 事務局案の提示、方針の決定
令和8年 2月頃	答申

足立区立図書館の概要

令和 7 年 7 月 1 日現在

図書館の概要

※ 中央以外は５０音順

館名	所在地・電話・ 駐車場	開館 時間	休館日	規模・面積(図書館部分)	蔵書数 (図書のみ) 令和5年3月31日時点	座席数 ※(内 は、うち 閲覧席 数	職員数	開館年
中央	千住 5-13-5 5813-3740 56 台(障 6)【有料】 30 分間 100 円	午前9 時から 午後8 時	月末 館内整理 日 特別整理 期間 年末年始 毎月月末 が土日祝 日にあたる 時はその 直前の平 日。 3 月は曜 日にかかわ らず 31 日。 館内整理 日は主に 第二、第 三月曜日 のどちら かです。 くわしく は各館へ お問い合わせ ください。	学びピア 2 1 1 階～3 階 6,537 m ²	一般 474,388 児童 117,136	371 (185)	常 勤 24 人 非常勤 29 人 (一部業務委託)	昭和 44 年 4 月 平成 12 年 7 月移転
伊興	伊興 2-4-22 3857-8501 24 台(障 2)【無料】			センター 3 階建 1 階、地下 1 階 644 m ² 伊興地域学習センター内	一般 40,158 児童 13,476	43 (30)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 21 人	昭和 62 年 10 月 令和 2 年 7 月改修
梅田	梅田 7-13-1 3840-4646 5 台(障 1)【無料】			梅田図書館 4 階建 2 階、3 階 2,760 m ²	一般 51,722 児童 24,364	178 (137)	指定管理者 (R5.4～R9.3) 13 人	平成 12 年 7 月
興本	興野 1-18-38 5650-4991 8 台(障 1)【無料】			センター 2 階建 1 階 822 m ² 興本地域学習センター内	一般 42,757 児童 26,522	61 (51)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 29 人	昭和 62 年 10 月 平成 30 年 4 月改修
江南	小台 2-4-18 3913-0460 13 台(障 1)【無料】			センター 1 階建 1 階 346 m ² 江南センター内	一般 28,301 児童 16,925	25 (24)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 16 人	昭和 37 年 2 月 平成 30 年 4 月移転
江北	江北 3-39-4 3890-4488 29 台(障 3)【無料】			センター 2 階建 1 階 882 m ² 江北センター内	一般 42,186 児童 22,589	79 (67)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 21 人	昭和 61 年 6 月 平成 29 年 4 月改修
佐野	佐野 2-43-5 3628-3275 11 台(障 1)【無料】			センター 3 階建 3 階 672 m ² 佐野センター内	一般 37,489 児童 19,683	62 (22)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 16 人	昭和 57 年 5 月 平成 23 年 4 月改修
鹿浜	鹿浜 6-8-1 5809-4006 17 台(障 1)【無料】			センター 2 階建 1 階 688 m ² 鹿浜センター内	一般 39,337 児童 20,737	72 (44)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 15 人	昭和 62 年 10 月 令和 3 年 7 月改修
新田	新田 2-2-2 3912-1767 9 台(障 1)【無料】			都営住宅 1 2 階建 2 階 384 m ² 新田センター内	一般 34,836 児童 20,553	33 (33)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 18 人	昭和 40 年 4 月 平成 9 年 5 月移転
竹の塚	竹の塚 2-25-17 3859-9966 10 台(障 1)【無料】			センター 4 階建 3 階 544 m ² 竹の塚センター内	一般 37,952 児童 20,451	32 (32)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 18 人	昭和 54 年 4 月
東和	東和 3-12-9 3628-6203 14 台(障 1)【無料】			センター 3 階建 2 階、3 階 588 m ² 東和センター内	一般 36,336 児童 24,804	38 (30)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 17 人	昭和 57 年 5 月 平成 29 年 9 月改修
舎人	舎人 1-3-26 3857-0771 28 台(障 1)【無料】			センター 3 階建 2 階 850 m ² 舎人センター内	一般 34,992 児童 22,974	57 (35)	指定管理者 (R6.4～R11.3) 12 人	昭和 59 年 6 月 平成 25 年 3 月改修
花畑	花畑 4-16-8 3850-2601 26 台(障 1)【無料】			センター 3 階建 3 階 1,129 m ² 花畑センター内	一般 46,835 児童 23,277	65 (39)	指定管理者 (R5.4～R10.3) 24 人	昭和 49 年 4 月 平成 8 年 8 月改築
保塚	保塚町 7-16 3858-1553 7 台(障 1)【無料】			センター 2 階建 2 階 972 m ² 保塚センター内	一般 41,389 児童 19,490	79 (35)	指定管理者 (R6.4～R11.3) 16 人	昭和 60 年 6 月 令和元年 8 月改修
やよい	中央本町 3-15-1 3852-1433 19 台(障 1)【無料】			センター 3 階建 3 階 1,087 m ² 中央本町センター内	一般 37,695 児童 20,773	117 (64)	指定管理者 (R3.4～R8.3) 19 人	昭和 56 年 5 月 令和 7 年 3 月改修

足立区立図書館の概要

図書受渡窓口

図書館やインターネットで予約した図書資料等の貸出・図書資料等の返却、個人貸出カードの作成・登録内容変更・更新手続き等、蔵書検索機による資料の検索と予約ができます。(予約はビデオ・DVDを除く)

図 書 受 渡 窓 口	電 話	所 在 地	開館時間	休館日
■区政資料室 (足立区役所中央館2階)	3880-5830	中央本町1-17-1	午前8時30分から午後5時	土・日曜、祝日、年末年始、特別整理期間
エル・ソフィア2階		梅田7-33-1	午前9時から午後8時 ※ただし、梅田地域学習センター休館日は午後5時30分まで	日曜、祝日、月末、年末年始、特別整理期間
■男女参画プラザ	3880-5222			
■消費者センター	3880-5385			
■産業情報室 (あだち産業センター1階)	3870-1221	千住1-5-7	午前9時から午後9時	年末年始、特別整理・施設点検等臨時休館日 ※ 開館日の午後8～9時までと毎月月末(土日祝日の場合は直前の平日、ただし3月は31日)は貸出・予約不可。
勤労福祉会館 (綾瀬ブルミエ1階)	3838-3583	綾瀬1-34-7-102	午前9時から午後8時	毎月月末(土日祝日の場合は直前の平日)、年末年始、勤労福祉会館休館日
こども未来創造館 (ギャラクシティ1階)	5242-8161	栗原1-3-1	午前9時から午後8時	ギャラクシティ休館日(8月以外の第2月曜、年末年始、施設点検日等) ※ 第2月曜が祝日の場合は翌火曜
東京電機大学 (東京千住キャンパス1号館1階)	3870-8161	千住旭町5	午前9時から午後8時	大学休校日(日曜、祝日、年末年始、お盆休み、創立記念日、学園祭等)

■印の窓口は所蔵資料を貸出しています。

綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」

子どもと保護者が本と出会い、様々なかたちで楽しめる場所として、綾瀬小学校で「わくわく にこにこ 図書の森」を開設しています。

名 称	電 話	所 在 地	開設日・時間	利用対象者
わくわく にこにこ 図書の森 (綾瀬小学校図書室内)	5813-3740	綾瀬3-12-15	土、日、祝日、夏休み・春休みの一部 ※ 土曜授業、学校行事がある日を除く 午前9時から午後5時	小学生、乳幼児とその保護者 ※ 区内在住・在学・在勤、その他当区が認めている近隣地区在住の方 ※ 保護者の入室は、小学生や乳幼児を同伴のときのみ

図書返却用ブックポスト(区内商業施設への設置)

図書館で借りた本を返却することができます。

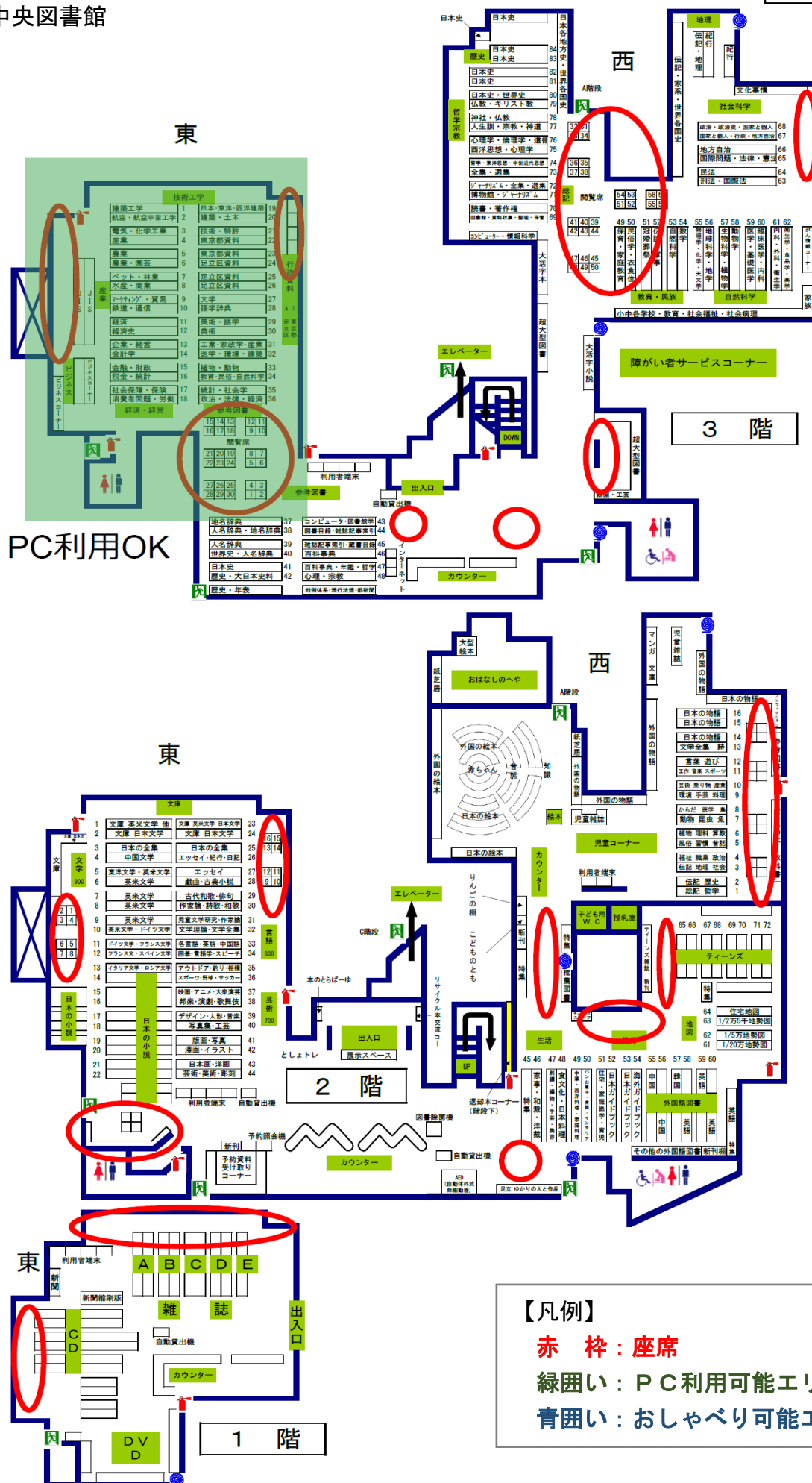
返却できるもの＝本、雑誌、DVD、CD

※ DVD、CD は専用の袋に入れてください。

施設名・設置場所	所 在 地	運用時間
アリオ西新井 アリオモール1Fインフォメーションカウンター横	西新井栄町1-20-1	午前10時から午後9時まで
ポンテポルタ千住 1Fくまざわ書店前	千住橋戸町1-13	午前10時から午後9時まで
ライフ扇大橋駅前店 1Fレーンレジ後方	扇2-26-1	午前9時30分から午前0時まで

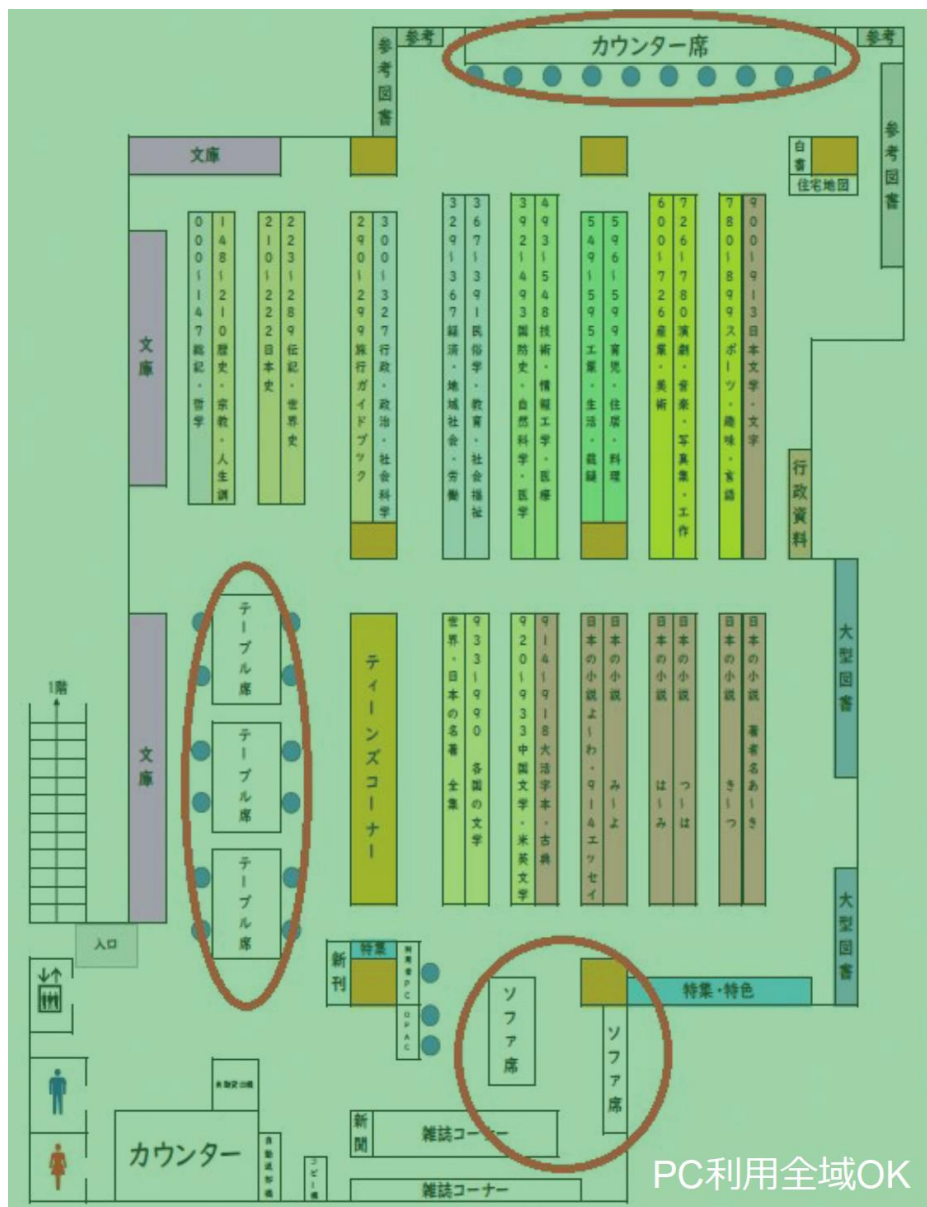
4

① 中央図書館

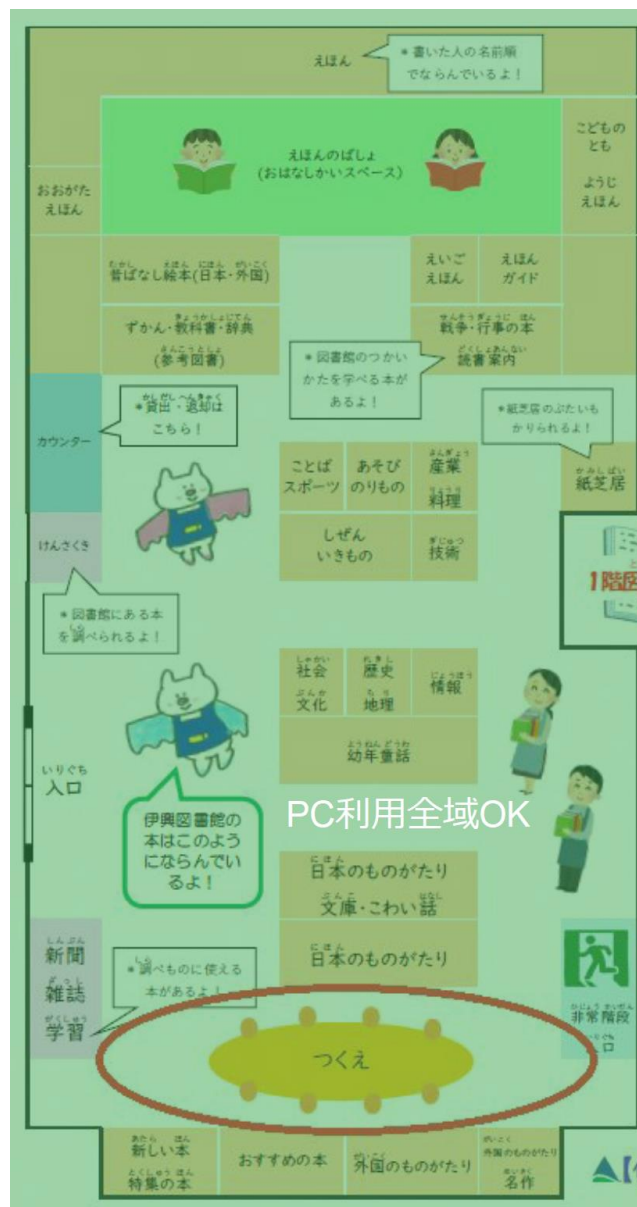


② 伊興図書館

地下1階

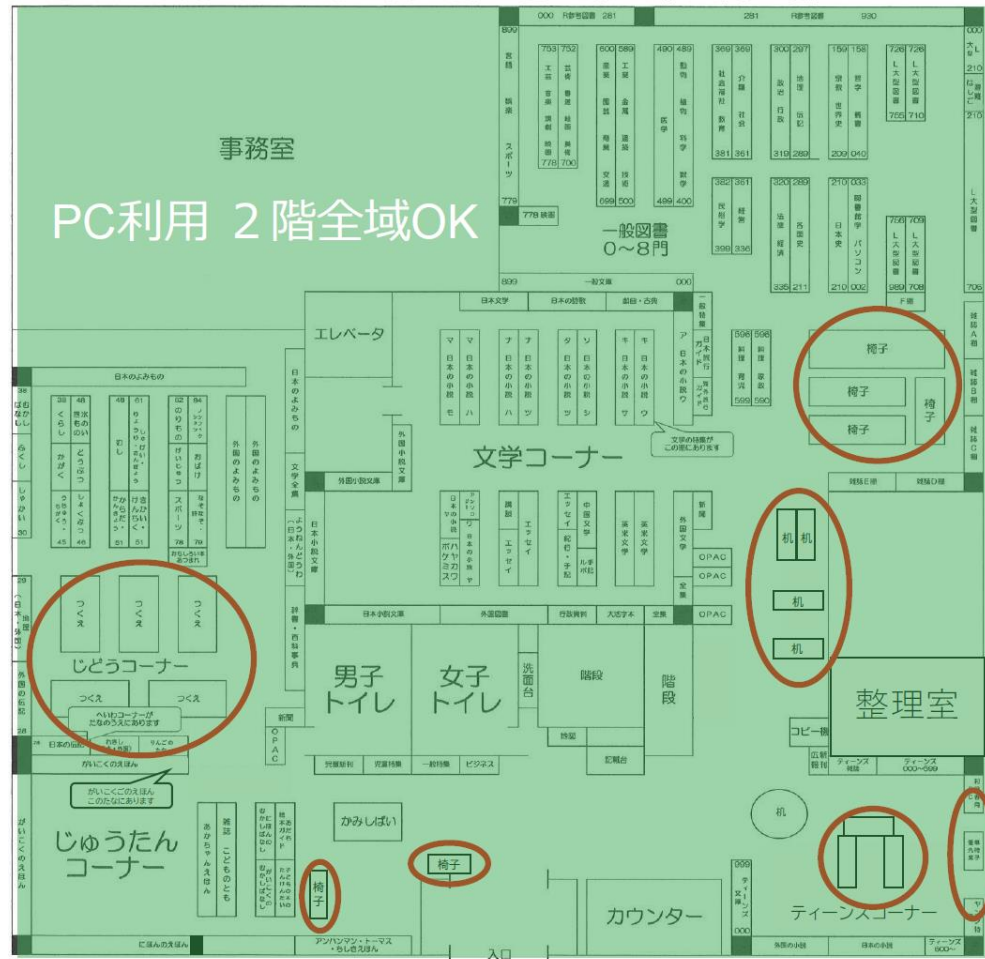


1 階

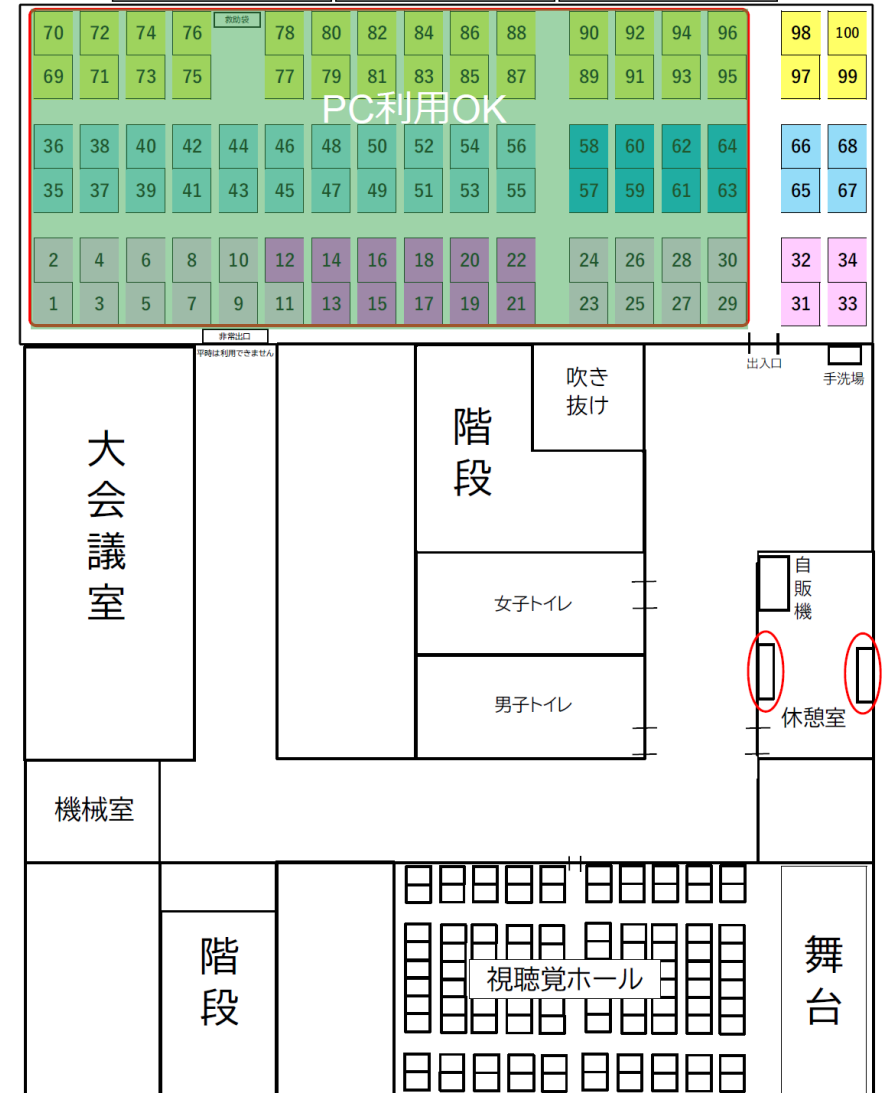


③ 梅田図書館

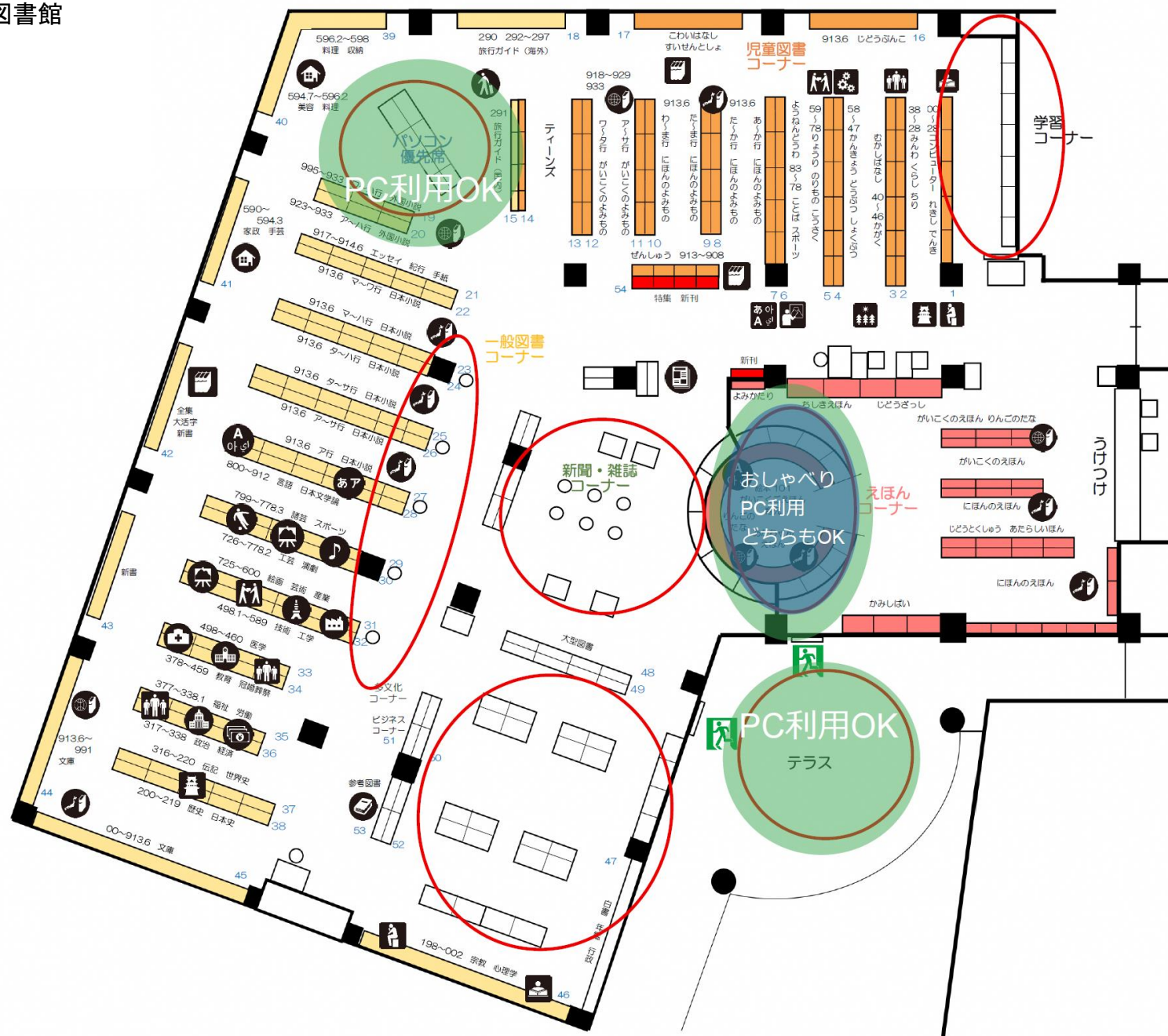
2階



3階



④ 興本図書館



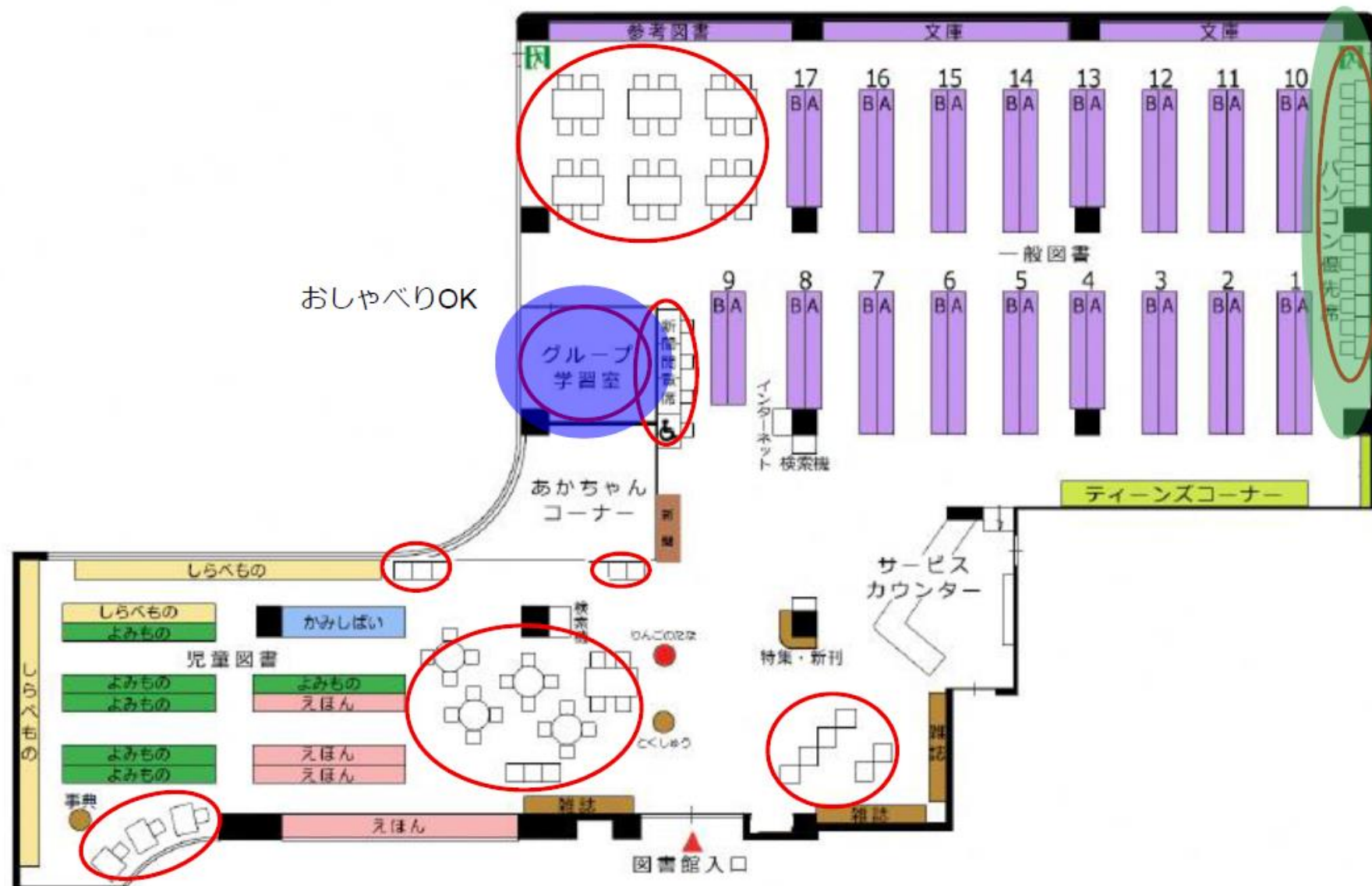
⑤ 江南コミュニティ図書館

除菌機 自動貸出機

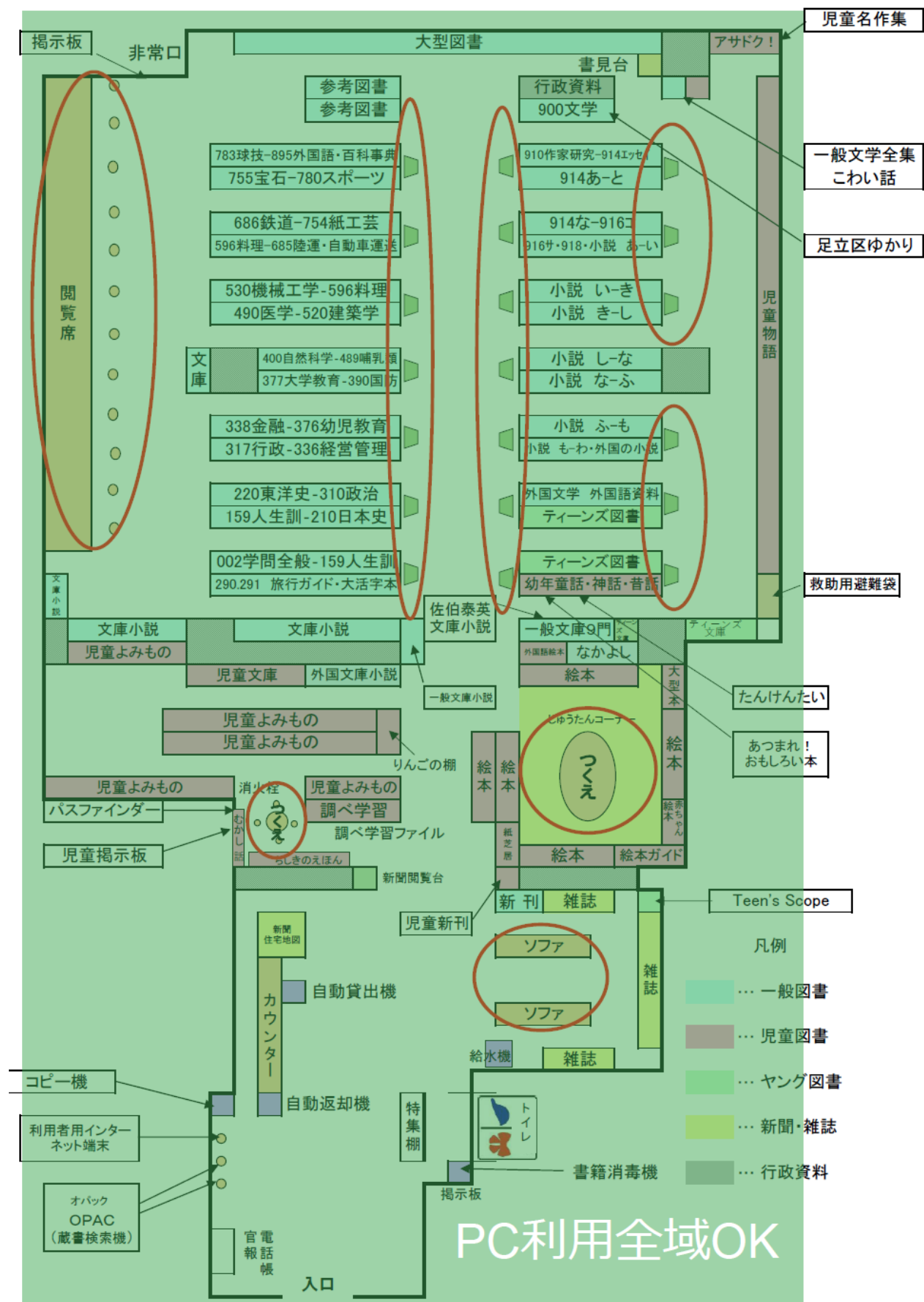


⑥ 江北図書館

PC利用OK



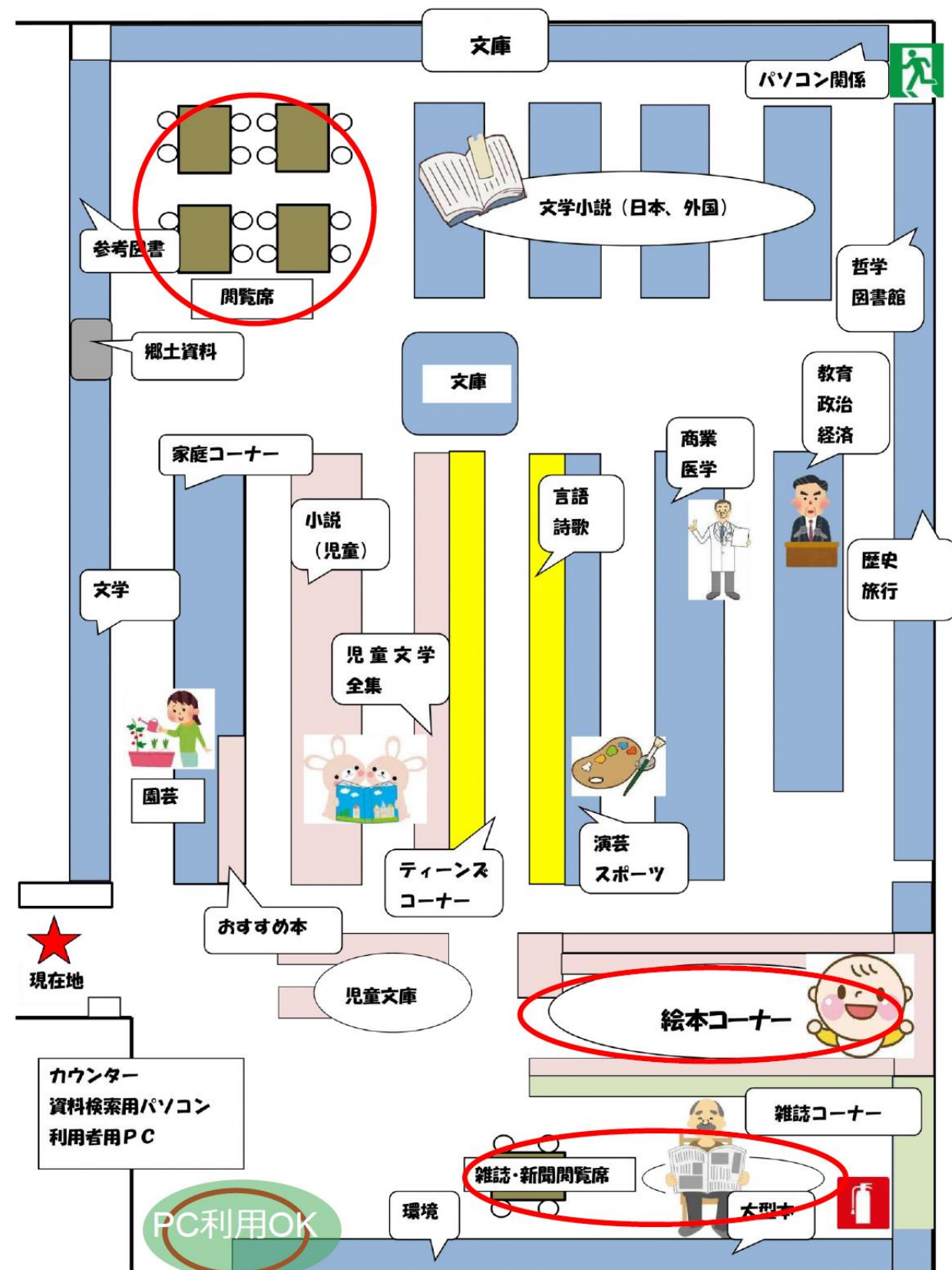
⑦ 佐野図書館



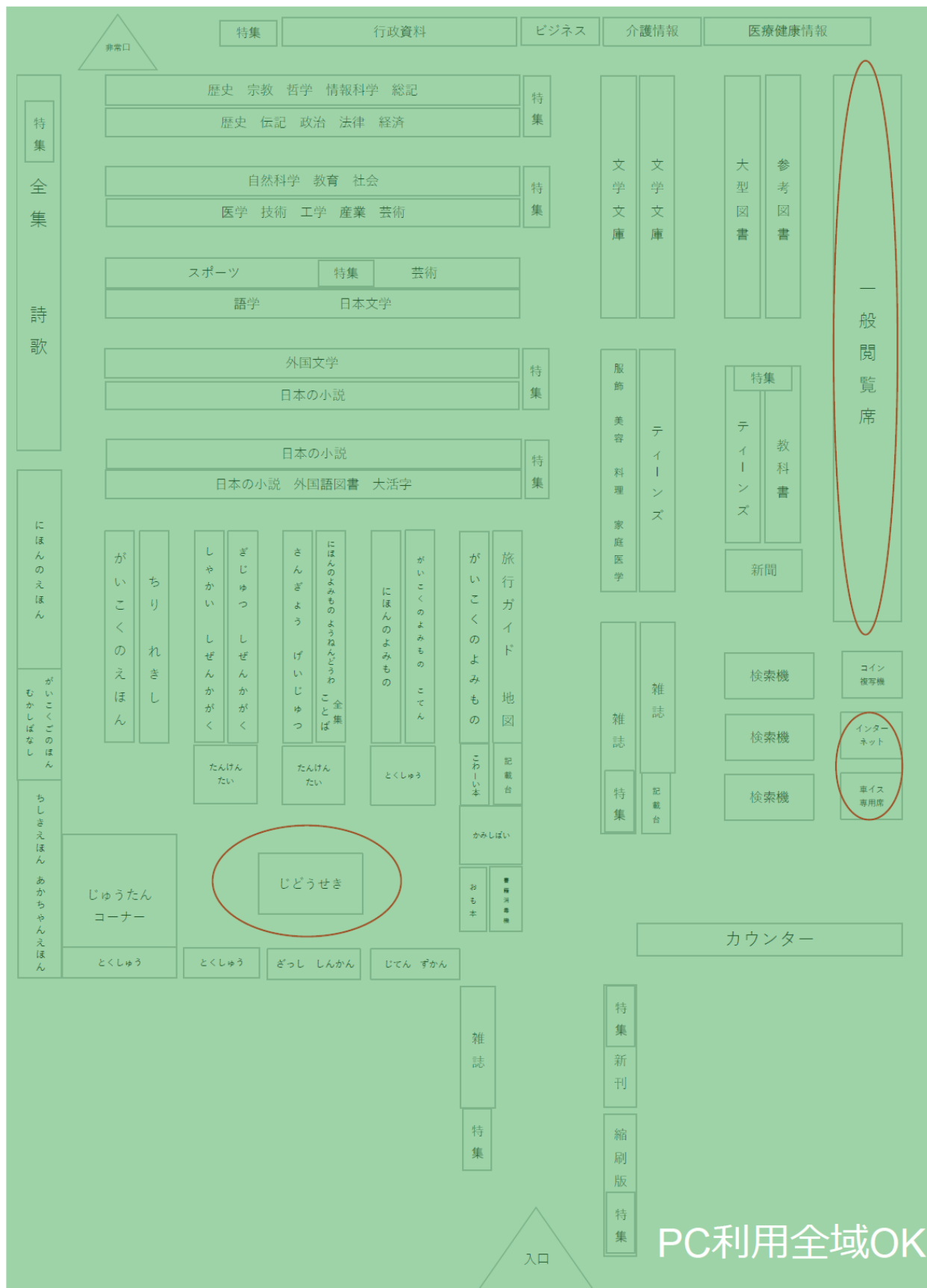
⑧ 鹿浜図書館



⑨ 新田図書館



⑩ 竹の塚図書館



11

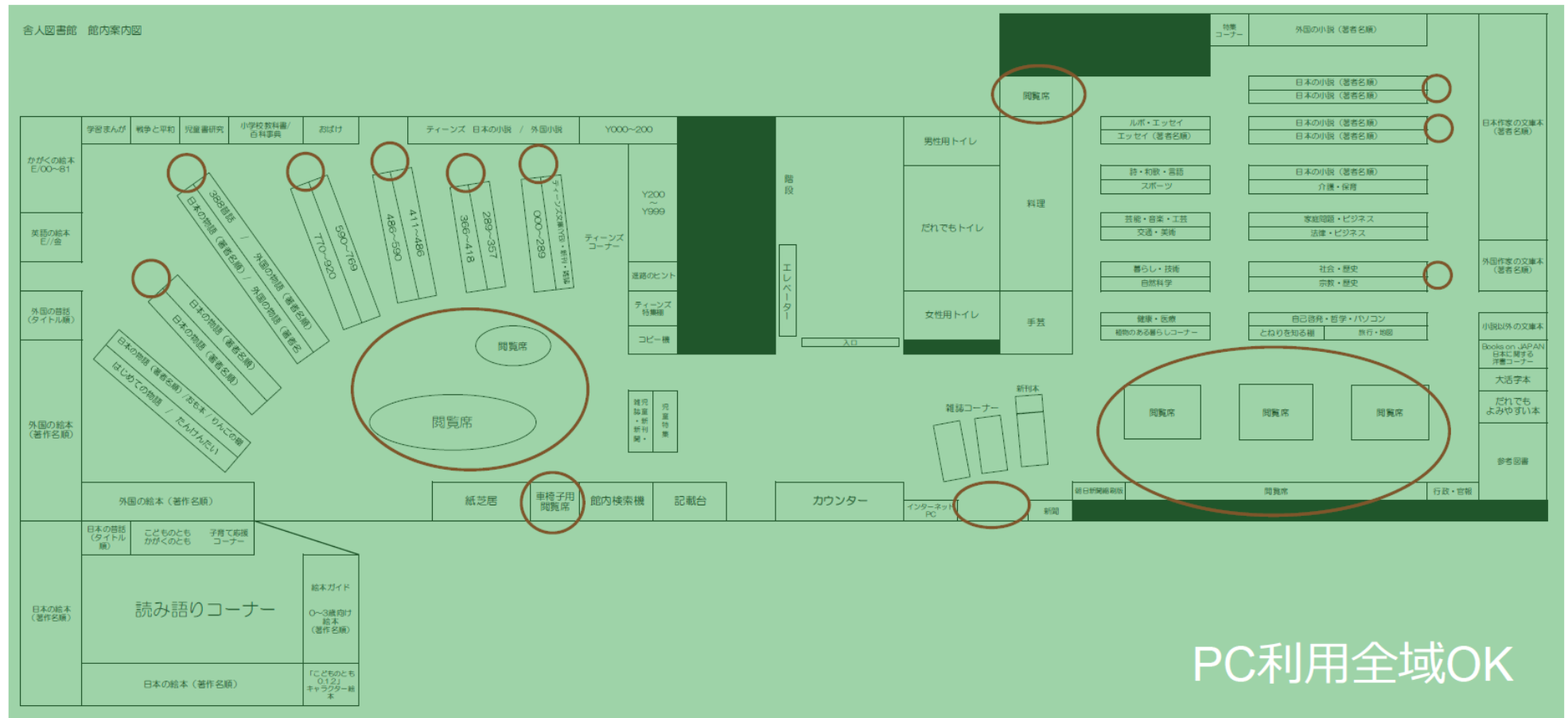
2 階



3 階

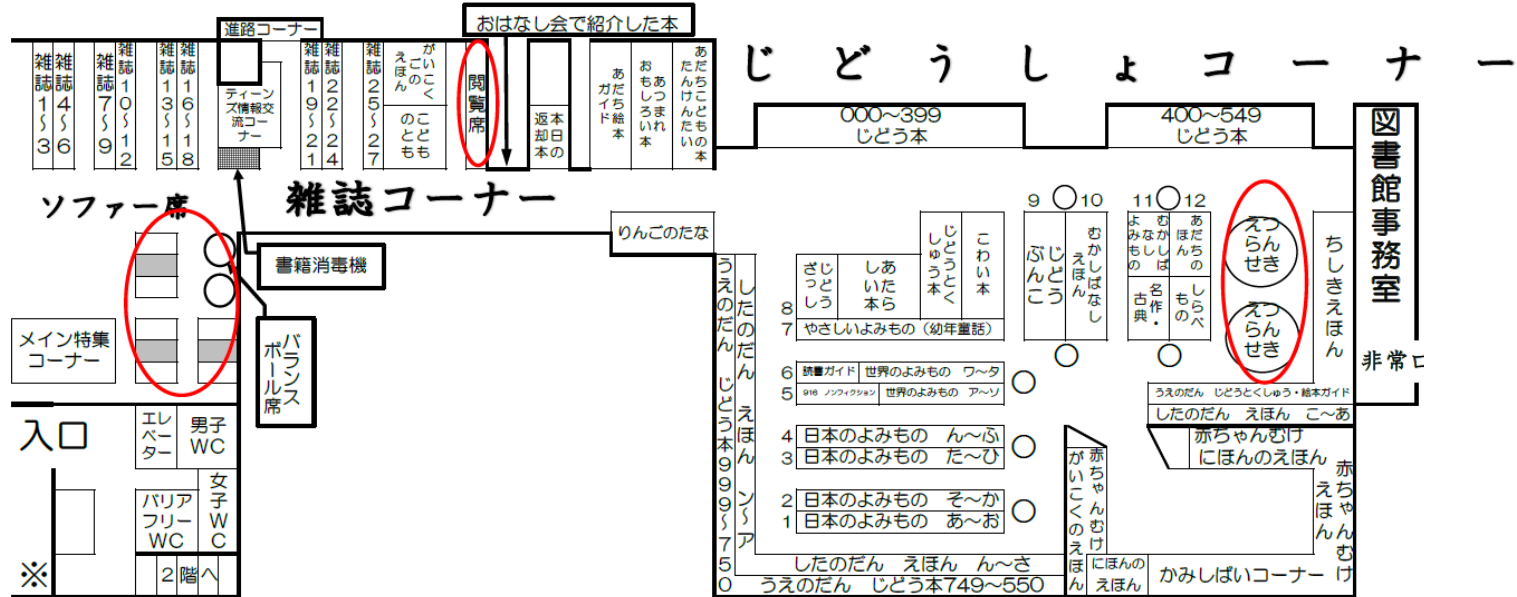
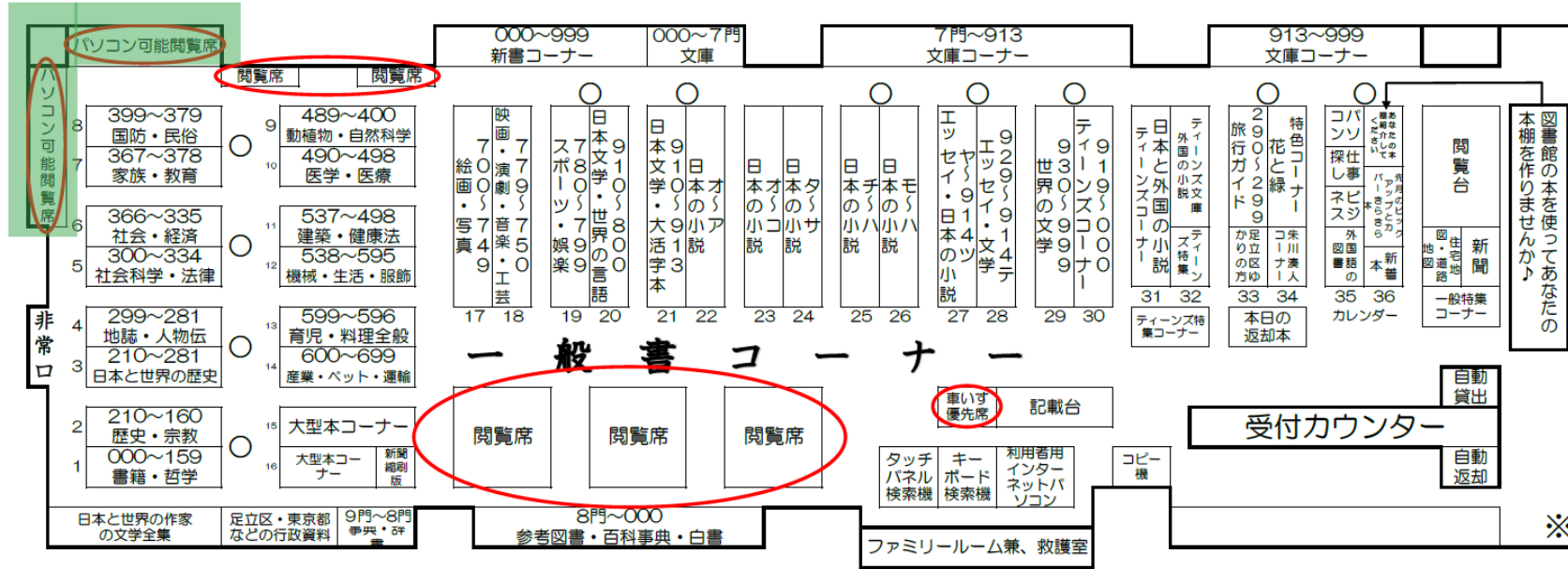


⑫ 舍人図書館



⑬ 花畑図書館

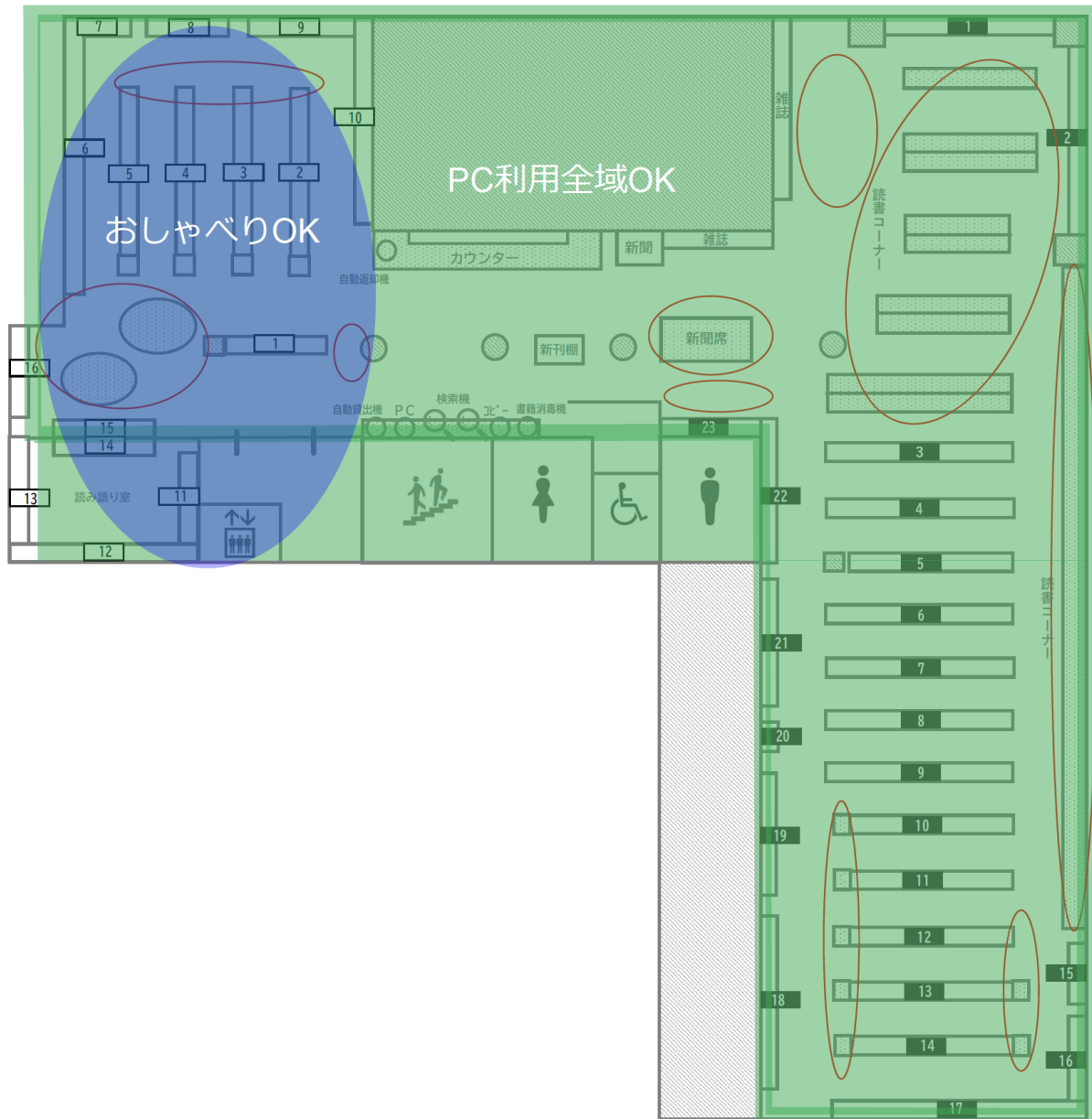
PC利用可能



14



⑮ やよい図書館



「足立区立図書館の新しい館内ルール」に関する調査 <撮影> 自由意見(抜粋)

選択肢① 他者のプライバシーに配慮されているならば人物を含んだ撮影OK

	「その選択肢を選んだ理由」や「撮影したいと思うとき」	年代区分
1	人物を含んだ画像のほうが、より現場の雰囲気伝えられると思うため	30代後半
2	子供の成長記録	30代後半
3	子どもが真剣に本を選び、読む姿を思い出に残したいから。本を借りにたくさん来るので、写真に残したいです。	30代後半
4	子どもと参加するイベント時、その様子を気兼ねなく撮影できる雰囲気だとありがたいです。	30代後半
5	家族に子どもの様子を送ったりするとき	30代後半
6	子が図書館を楽しむ様子を記録したい	30代後半
7	思い出や記録として残したい。	30代後半
8	イベントの時の子どもの様子を撮影したい	30代後半
9	図書館は公共施設の中でも教育・娯楽など様々な要素を兼ね備えた施設なので、その魅力を伝えたいとき、イベント時や施設が何か催しをするタイミング	30代後半
10	イベントなど	30代後半
11	子どもが頑張っている時やかわいいと思ったとき	30代後半
12	イベント等で楽しそうにしている姿を見たときに、写真に残したいと思うから。他者のプライバシーに配慮するという前提があれば、いいのではないかと思ったから。	30代後半
13	イベントの撮影ができれば、楽しそうな雰囲気を残せる	30代前半
14	子どもが楽しそうにしている姿を見たとき、利便性のある施設だと思った時	30代前半
15	子どもが楽しそうなタイミング、近年SNSが発達して、SNSを見てお出かけ先を決めたりしているため、楽しそうな場所のイメージがつくと利用者さんも増えそう。	30代前半
16	イベントの時(何か図書館で体験したとき)、普段	30代前半
17	イベント時の撮影。また、児童エリアがすごく充実していて、棚の陳列のされ方や特集の配置も素敵なので、それが図書館のHPに掲載されていると足を運びたくなると思います。	30代前半
18	イベントを行っているとき	40代後半
19	イベントがあるとき	40代後半
20	子どもの本にかかわった時間を残したいからです	40代後半
21	子どもの姿を撮りたいから	40代後半
22	子どもが好きな本を楽しく読んでいるところを撮影したいと思うので	40代後半
23	子どもの様子	40代後半
24	子どもが喜んでいる時	40代前半
25	勉強している風景・様子、子が友達と学び合っている様子	40代前半
26	子どもが本を読んでいる姿を友達や家族に送りたい	40代前半

	「その選択肢を選んだ理由」や「撮影したいと思うとき」	年代区分
27	イベントや、気になる本の表紙など、お友達と図書館利用をした時	40代前半
28	子どもと一緒に本を読んでいる姿	40代前半
29	自分の子どもが楽しんでいる写真を撮りたいので	40代前半
30	図書館を多くの住人が利用してる様は、活気があってよいと思う	50代後半
31	子どもの活動を撮影するときなど	50代後半
32	SNSに上げたいと思う時	50代前半
33	Be-Real、インスタ	高校1年生
34	写真を送りたいとき。	高校1年生
35	この図書館にはたくさんの本を読むスペースや友達と勉強できるスペースがあるので、「この本すごくおもしろい！試しに読んでみて！」など自分の意見を周りの人に伝えられると思うから。	高校1年生
36	自分の宿題の写真を撮るとき	高校2年生
37	知人に本の場所やスペースを共有したいとき。	高校2年生
38	子どもが図書館で過ごす様子を撮れた方がよいと思うから、他の人の顔などに配慮しているならば良いと思う。	高校3年生
39	勉強のやつ、フリー掲示板	中学1年生
40	みんなで何かをやったとき。	中学1年生
41	イベント時での兄弟の姿など	中学1年生
42	自分が勉強した部分・範囲を写真に撮って、自分の勉強記録として残すため。	中学1年生
43	思い出として	中学1年生
44	自撮り(図書館にいるというアピールをするため)	中学2年生
45	勉強を頑張ったときとか。	中学2年生
46	建物などのデザイン資料として活用したい。	中学2年生
47	学校の課題で必要な書類などを共有するため。	中学2年生
48	たとえば、みんなで勉強しているときに写真をアップして勉強会に参加したい人も出てくるから	中学2年生
49	私は学生でよく友達からテキストを送ってほしいとLINEなどと言われるので、資料以外の撮影はしたいと思ってます。	中学3年生
50	友達に写真を送るとき。	中学3年生
51	友達などと久しぶりに会って勉強や会話をしたとき。	中学3年生
52	おはなし会等のイベントを撮影できれば、人に伝えるきっかけになるため	40代前半
53	どんな雰囲気なのか、どんな人がいるのかがわかるから	40代前半
54	人物が特定されなければ、SNS、HPにアップして図書館利用の活性化につなげられるので良いのではないかな。 子どもが図書館を利用している姿を家族に共有したいとき。	40代前半
55	特段撮影することは考えないが、他人が撮影することは構わない	30代後半
56	顔や個人名が映らなければ良いと思ったからです	40代後半

	「その選択肢を選んだ理由」や「撮影したいと思うとき」	年代区分
57	他人ではなく、自分の子や家族、友人ならOKなのでは？	40代後半
58	しっかり配慮がなされていればOK	40代後半
59	他者に迷惑が掛からないのであれば撮影してよいと思います。自分が参加しているイベントの様子やその時の子どもの姿を撮りたいです。	40代前半
60	家族が特定されない配慮があればよいが、個人単位だと難しそう	40代前半
61	個人が特定されない範囲であればいいと思う	50代後半
62	気にしない。友達と利用した際。	高校1年生
63	自分は図書館内で写真を撮ろうとは思わないが、プライバシーが保護されていて迷惑にならない程度なら良いと思う。	高校1年生
64	現代社会はSNSが発達しており、特に資料を撮影しないのであれば制限する理由もないと思うから。図書館の雰囲気気軽に発信できるのは良い事だと思うから。	高校3年生
65	音やフラッシュなどで他者に迷惑がかからないのであれば問題ないと思うから。	高校3年生
66	個人が特定できないなら、特にこだわりはないです。	高校3年生
67	他の公共施設と同じようなルールで良いと思うから。	高校3年生
68	自分自身、あまり撮影をしないため言えることではないと思うが、写真を撮ることにより楽しみを感じ、「来てよかった」と思えると思う。あくまでプライバシーの配慮の上で撮影するなら悪くないと思う。	中学1年生
69	他人の顔写真をSNSにのせるのはよくないから。	中学1年生
70	でも、モザイクとかはしてほしい。変な顔が写っていたりすると困るから。	中学1年生
71	他の人の迷惑にならないならいいと思うから。	中学1年生
72	趣味や仕事の参考などになるなら、撮影してもいいと思うから。	中学1年生
73	理由は特にないが、別に撮影することは悪いことだとは思わないため。	中学2年生
74	顔が映らないならOK	中学2年生
75	個人的には、あまり撮影する機会はないと思いますが、小さいお子さんがいる保護者の方は、子どもの写真を撮りたいと考える方もいらっしゃるのではないかと考えたからです。	中学2年生
76	別にいいと思ったから。社会などの課題で必要な時、写真を撮って記録しておきたいとき	中学2年生
77	学校での紹介などで、著作権を侵害しない程度での館内の様子、建物などを写す。4階の生物コーナーなど。	中学3年生
78	親御さん達からして、子どもの図書館で楽しむ姿を撮りたいという気持ちがあるだろうから、人物を含んだ撮影をしても良いと思いました。ただ、その場合には、「子ども以外をなるべく映さないようにする」などの周りに配慮した「注意書き」を各所に置いておくなどの工夫も必要かな、と思いました。	中学3年生
79	プライバシーが配慮されているなら、写真を撮っても大丈夫だと思う。写真が趣味な人もいるかもしれないので、個人の尊重を大切な社会にしていきたい。	中学3年生
80	図書館の近くで写真を撮りたかったときに写ったりしたら消さないといけなくなるから。	中学3年生
81	デジタル機器を持っていないため分からない。	中学3年生

選択肢② 施設のみであれば撮影OK

	「その選択肢を選んだ理由」や「撮影したいと思うとき」	年代区分
1	学校の課題で区内の施設を紹介することがあり、写真があるといいと思いました。	30代後半
2	イベント・掲示物の案内とか写す	50代前半
3	私は勉強を目的に図書館を利用しているので、英文を和訳するときに写真で読み込む際は写真を撮りたいと思う。	高校3年生
4	友達と図書館に来たときの思い出	中学1年生
5	ここにこんな本があったよとか、このスペースがいいよなどと共有できると思ったからです。	中学1年生
6	図書館に来た記録として	中学2年生
7	自分でも買いたいと思った本を見つけたとき、題名だけ撮っておきたい	中学2年生
8	綺麗な景色が見えたとき	中学3年生
9	なんでもOKにしてしまうと、きりがないと確認のしようがないため	30代後半
10	自分の子どもが写っている写真が知らないところでSNSに載っているのは抵抗があるため	30代後半
11	人の顔が写ってなければ良いと思うから	30代後半
12	人物が写っていなければトラブルも起きにくいと考えたため。「他所のプライバシーに配慮」だと基準があいまいで難しい	30代後半
13	他者へ迷惑がかからなければ、目的に応じてOKで良いと思う	30代前半
14	自身だけが写っているのであれば人物も可	40代後半
15	個人的に成長記録で使用するだけなら良いと思うが、SNSに利用するのはダメと言っても利用してしまう人も出てきそうなので何とも言えない…	40代後半
16	画像に写り込んでいる特定の個人を識別できるか否かは撮られた側にはわからないので、人物は撮らないほうがベターだと思われる。	40代後半
17	小さい子を連れていると、他の方が写真を撮られていると気にかかります。親がいればいいですが子供だけの場合、明確なルールのほうがわかりやすいと思ったので。	40代前半
18	施設のみは社会通念上許容されるべきかと…	40代前半
19	不審者が子供を撮影するのが怖い。 イベント時に撮りたい。	40代前半
20	図書館は様々な人が利用するので、人物まで撮影OKにしてしまうのは不安があります。しかし施設の様子をSNSにアップするなどして図書館利用の促進になるのは意義のあることだと思い②を選択しました。	50代前半
21	他の利用者の迷惑にならない範囲であれば良いと思う。	高校3年生
22	写りたくない人もいるから	高校3年生
23	人が写っていると問題が起こりやすい	中学1年生
24	建物を撮影するくらいなら図書館利用者に迷惑かからないと思ったから。	中学2年生

選択肢③ 撮影はNG

	「その選択肢を選んだ理由」や「撮影したいと思うとき」	年代区分
1	必要ないと思うから	30代後半
2	撮影を一部許可してしまうと、知らないうちに映ってしまったりしてしまうのが怖い	30代後半
3	図書館とは、静かな空間でたくさんの本に囲まれ、その中から子と一緒に子が好きな、興味がある本を見つける楽しさを共有する場所。撮影がしたいのであれば、ほかの場所で思う存分してください。そもそもなぜ図書館で撮影したい？その時間をもっと本と向き合う、子と向き合う時間に使えない？撮影など不要である。	40代前半
4	個人情報が載ってしまうとプライバシー的によくないと思うから。	中学1年生
5	シャッター音が勉強や読書の妨げになるから。	高校3年生